国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

回城燧

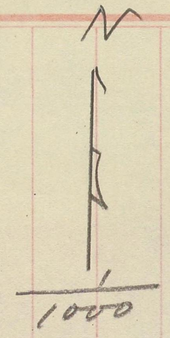

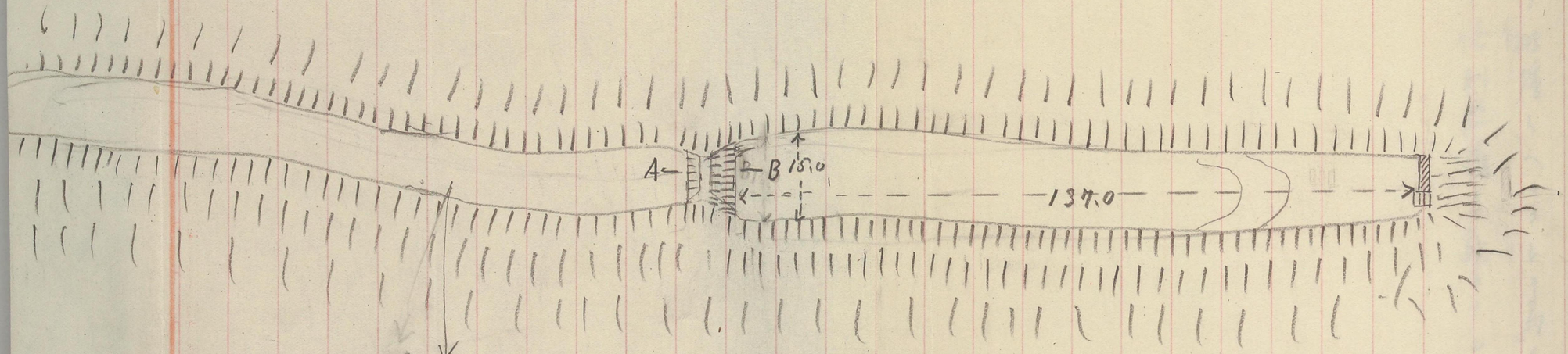

此ノ部全部ニハ
荊棘繁茂シテ
歩行不可能ナルヲ以
テ視察シ能ハズ此ノ
西ニ鞍部ニ上リテ
見レニ此ノ鞍部ニハ
深サ一尺ノ場アルモ
此ノ場ハ大道路ノ
為切ヒナレガ如ク
見ユ

図断A—B
1/100

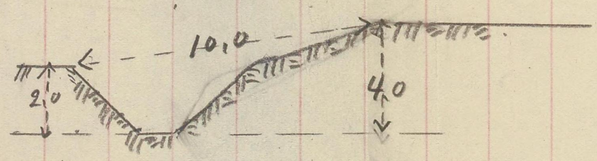

東方ノ部モ甚樹乱生シ路外ニ通過不可能
ナリ幅差ヲ測リ得ル所ニシ図上ニ数字ヲ示ス
此ノ山麓ハ断山岸ヲナス尚二ノ五ナル一図参照

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

平軍未功ニハヤ平泉寺ノ春明手前ニ沙道ニ矢文ヲ以テ
偃堤ノ破壊ニヘヨコレヲ焉メ平軍立ク実施ニ義仲軍退却
ニ以テ供利迦羅ノ戦レナレリ

陸軍城史

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敦賀城主変遷表

藩主	城主	石高	期間	年限	摘要
朝倉氏	朝倉景冬		文亀二年頃		朝倉敏景第景冬を以て敦賀の主将とし手筒山をその居室なりしむ。
朝倉氏	〃 景豊		文亀二年頃		自言
朝倉氏	〃 教景（宗滴）			(5代)	弘治元年 年五九才
朝倉氏	〃 景紀				
朝倉氏	〃 景恒				天竜元年 年六十八
遺景					天正元年八月 [illegible]

陸軍

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敷賀城主変遷表

陸軍要

城主	氏名	別名	官位	期間	事跡
敷賀城主	朝倉景冬		尚侍	文亀二年頃	朝倉敏景の景冬を以て敷賀の主将となし後移して敷賀城主となす
石高	〃 景豊			文亀三年頃	自害
大谷吉隆	〃 景紀			慶長五年	関ヶ原に於て敗死
酒井忠次	〃 教景	栄滴		天和二年	酒井忠次祖父忠次陣屋を敷賀町に置かれ(代官所)
〃 忠菊	〃 景恒	道栄		宝永五年	
〃 忠次				享保十六年	
〃 忠香				享保二年	
〃 忠言				天明八年	
〃 忠益				寛政九年	
〃 忠此				文化元年	
大谷吉隆				慶長五年	関ヶ原に於て敗死
酒井忠次				天和二年	酒井忠次祖父忠次陣屋を敷賀町に置かれ(代官所)
〃 忠菊				宝永五年	
〃 忠次				享保十六年	
〃 忠香				享保二年	
〃 忠言				天明八年	
〃 忠益				寛政九年	
〃 忠此				文化元年	
大谷吉隆				慶長五年	関ヶ原に於て敗死
酒井忠次				天和二年	酒井忠次祖父忠次陣屋を敷賀町に置かれ(代官所)
〃 忠菊				宝永五年	
〃 忠次				享保十六年	
〃 忠香				享保二年	
〃 忠言				天明八年	
〃 忠益				寛政九年	
〃 忠此				文化元年	

(54年)

(7代 188年)

忠此の代敷賀藩知のとき翌年藩札を鞘めと改め引き続き小浜藩ん合併

敷賀城(小浜城)

敷賀町西側ニアリ

城跡ハ現在小学校ノ敷地ニ充テラレ僅ニ数ヲ留ムルノミ

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

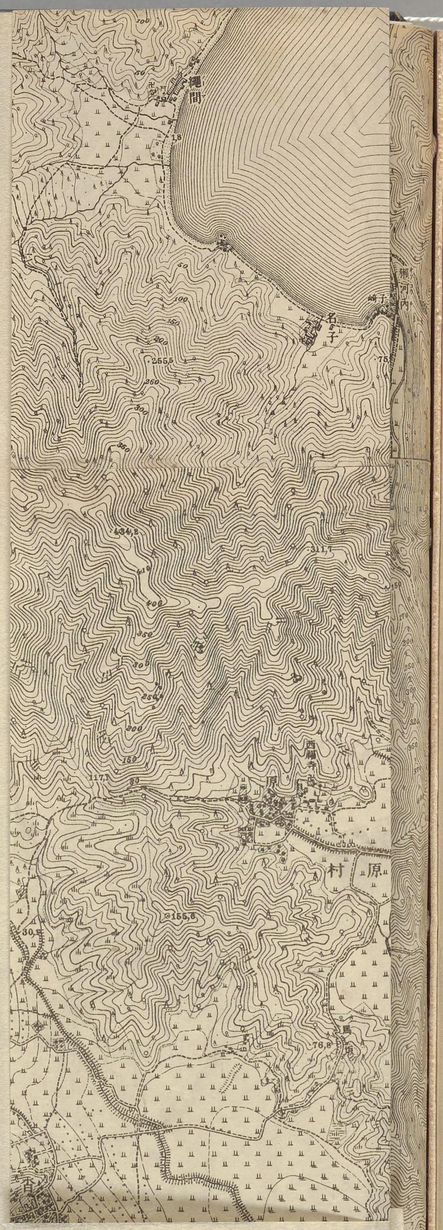

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敦賀灣
敦賀港
敦賀町
敦賀町
敦賀郡役所
敦賀郡
敦賀
松原公園
松原村
金ヶ崎
金ヶ崎
名子崎
名子
鳴鹿山
鳴鹿
結田
山丸
越坂
西町
深川
東郷村
高野
長澤
本源寺
山崎
山崎
山崎

貢錦

賀

城史

貳萬五千分ノ壹

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敦賀港及敦賀町之圖

鴎ヶ崎
金ヶ崎
敦賀港
敦賀駅
敦賀港駅
敦賀港線
敦賀港駅構内
敦賀港駅構内線
敦賀港駅構内線
敦賀港駅構内線

B－C 間ノ距離 50ツ

－B 間ノ距離 160ツ

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

回城山筒天

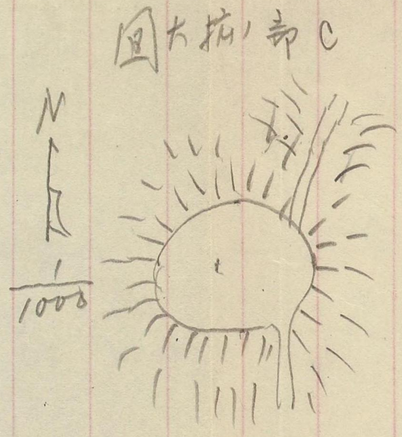

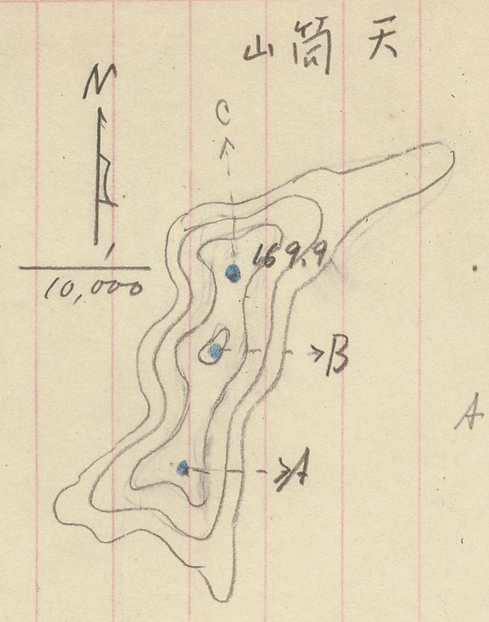

B－C間ノ距離50m

A－B間ノ距離160m

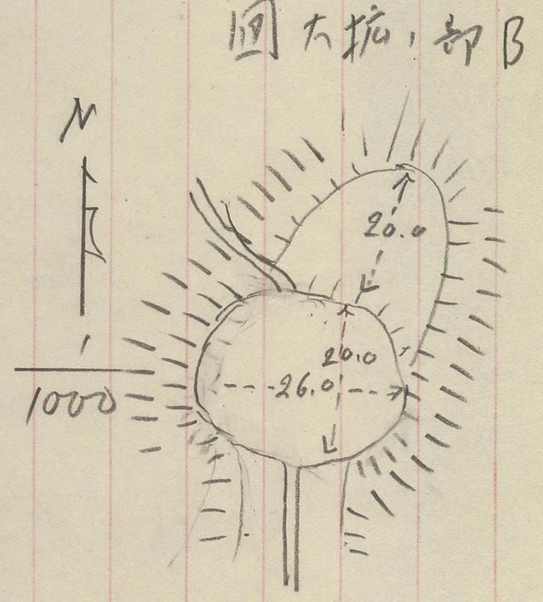

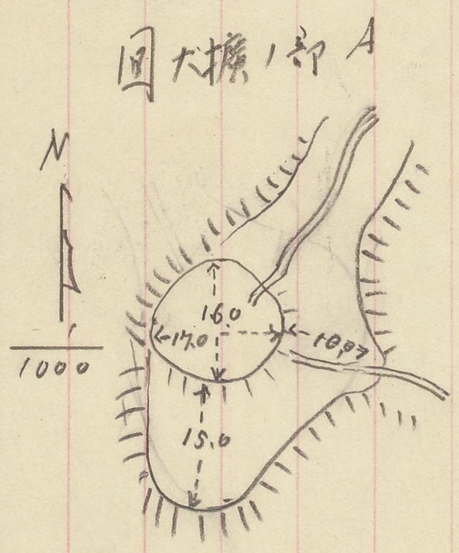

A B ノ中間ノ鞍部ハ幅七米乃至十一米アリ

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

金崎城當時ノ地形。海岸ハ月下埋立テ六千分一回

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

金ヶ崎城図

金崎城當時ノ地形。海岸ハ月下埋立ヲ六千分一図紫色線ノ部ハ海ナリシナリ又月下ノ金ヶ崎神社ハ明治時代ニ切ル関キロモノニシテ仮前ハ社務所附近ニ平地アリシガ如シ

金崎城ノ地域ハ月下ノ本丸ノ部分ノ外剣崎社務所ノ部分ニモ及ビシガ如シ

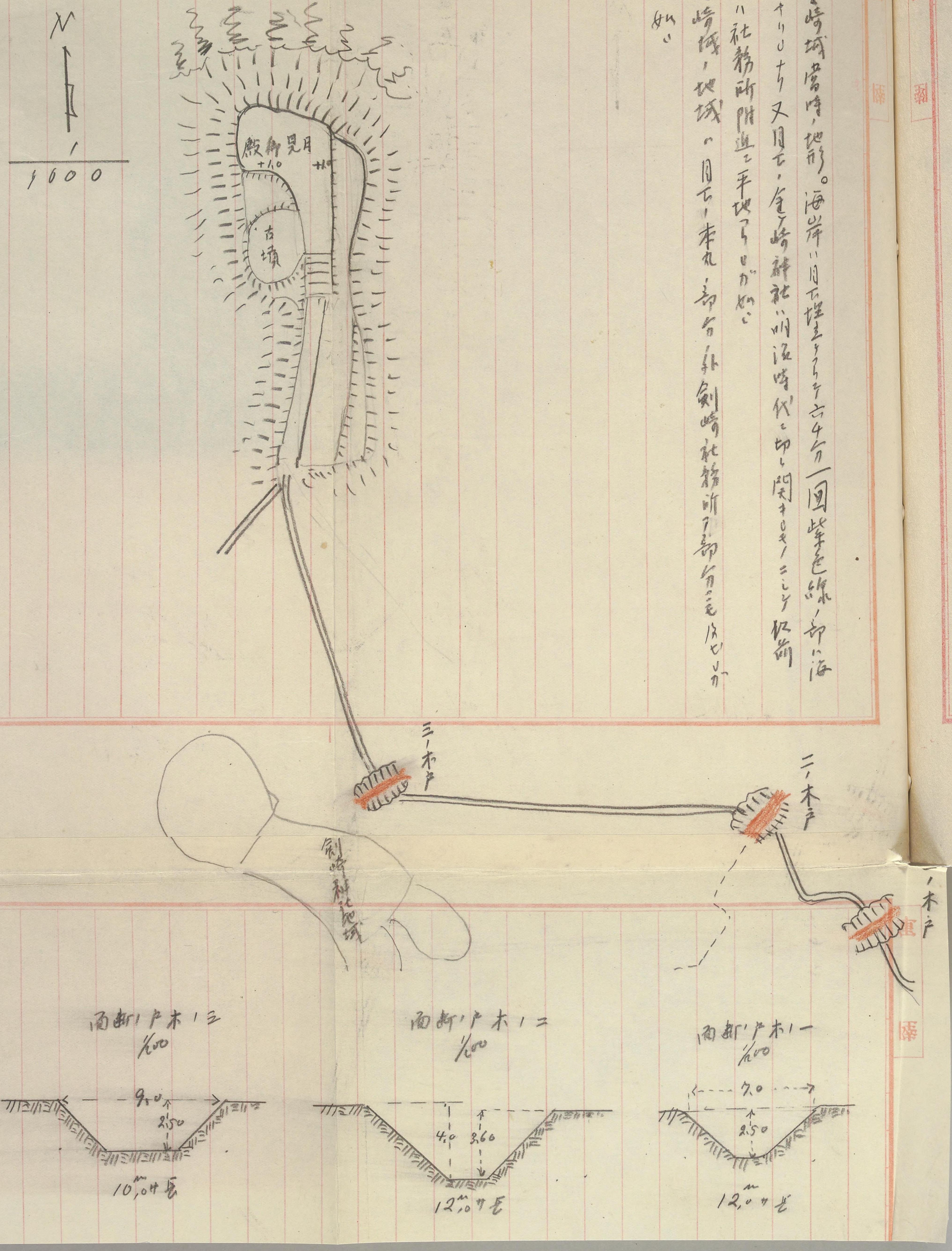

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

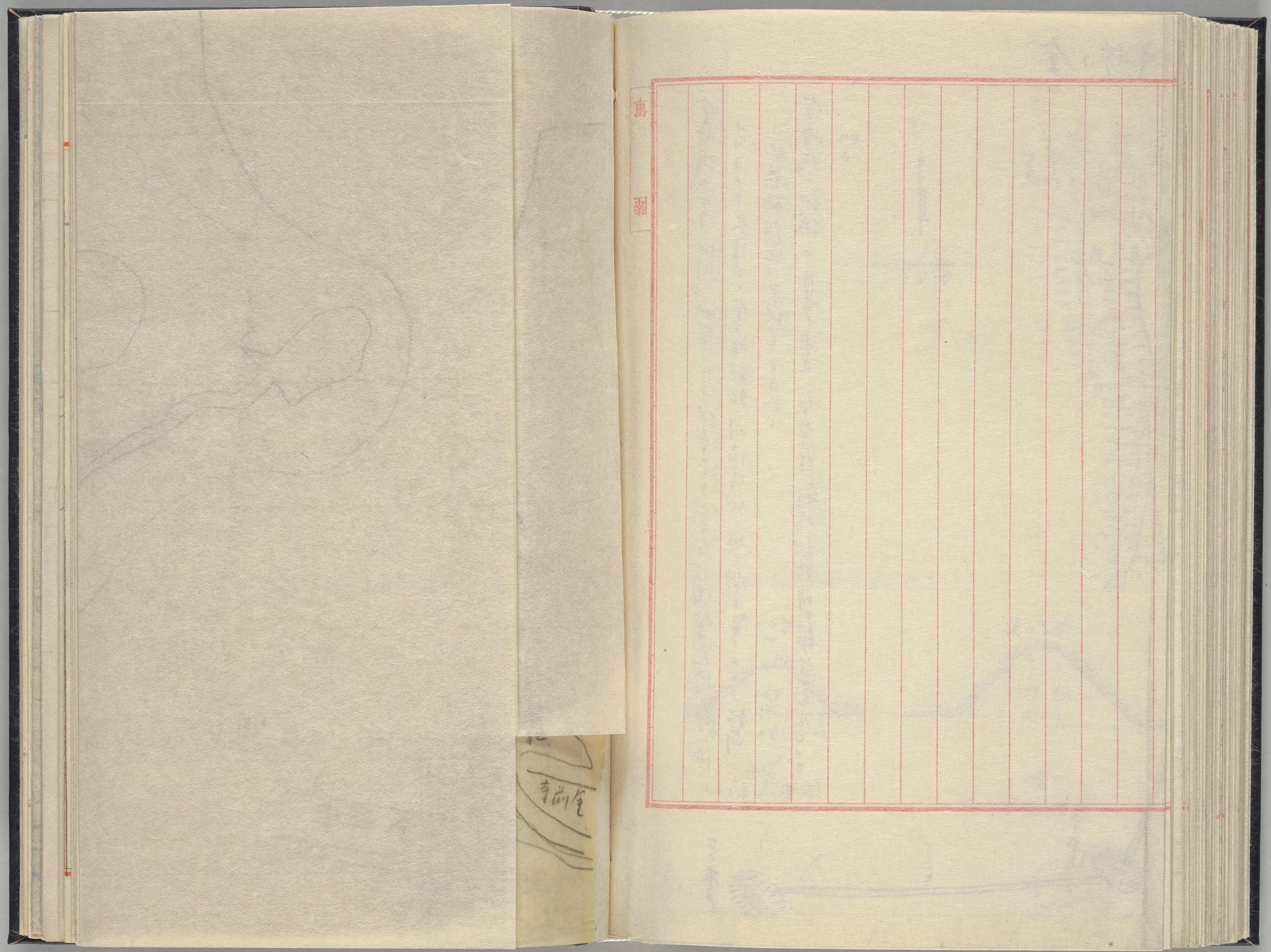

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

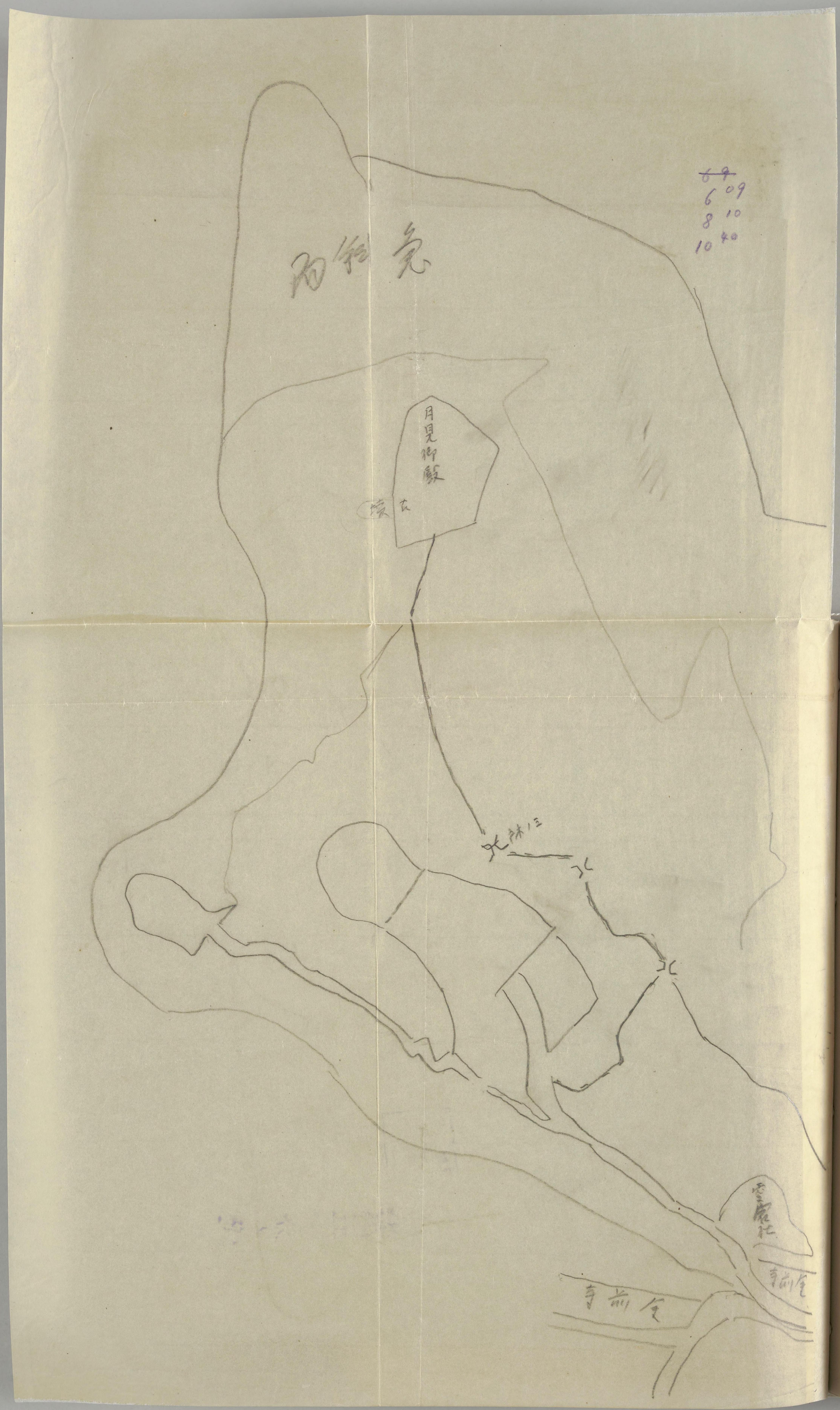

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敦賀湾

敦賀

五万分一図

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敦賀湾航路図
敦賀
敦賀湾
松原村
東村
三方
山東村
三方
山
敦賀湾
敦賀港
敦賀町

嘉永四年

文久二

敦賀附近砲台

鴎ヶ崎 金ヶ崎

観世音町

洲江庵裏 松原濱

立石 色ヶ濱 浦手濱トノ境

鞠山落ノモノ

鞠山浦 出崎（砲三門）江良浦 松ヶ崎

松津浦 岡崎

いれか茶町海岸 川崎町 一二ノ番地

鈍角形ノモノ 中央三号 東壁 三三号 西壁 四ノ号

砲八門

此ノ際鴎ヶ崎砲台外今印度より

（　　）

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

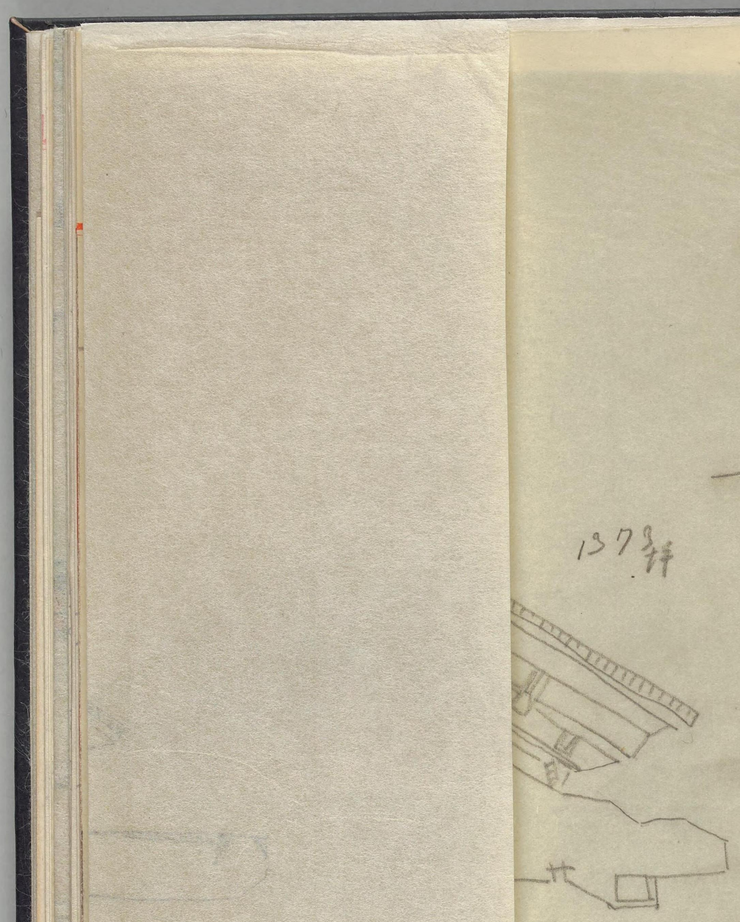

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

国名砲所案

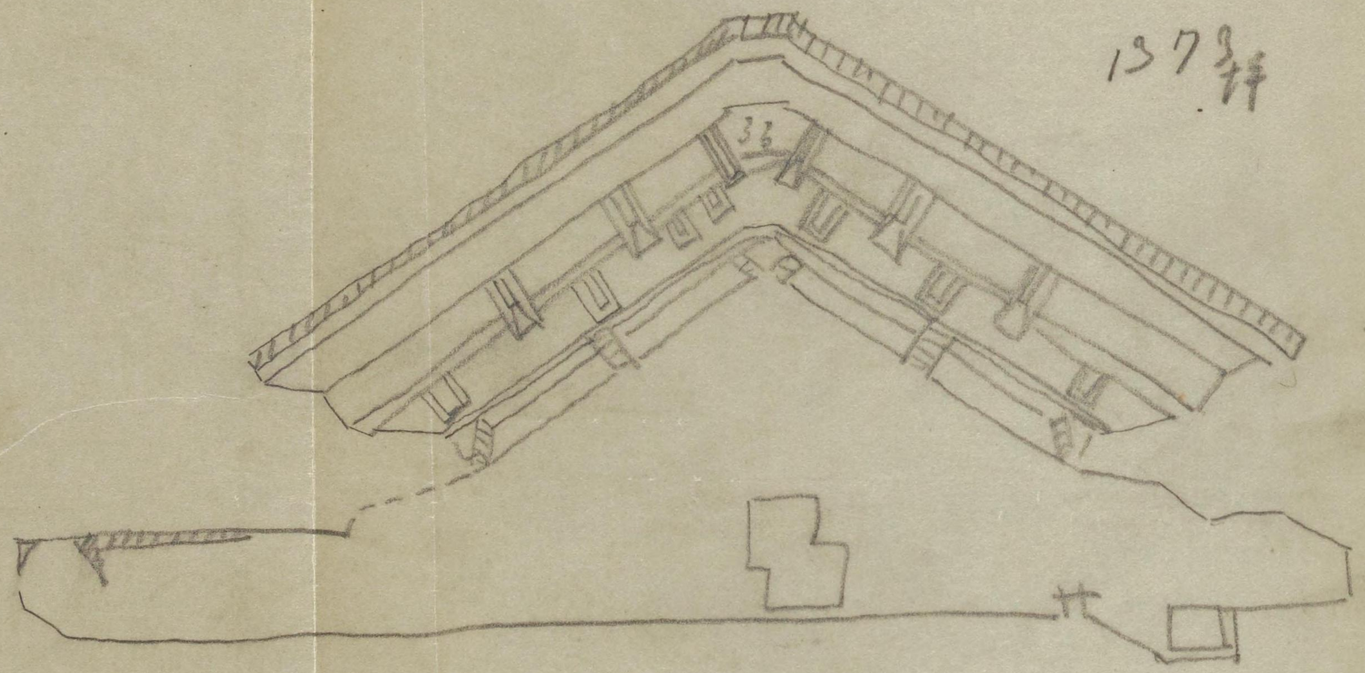

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

若狭ノ武田氏小史

信榮

永享十二年五月幕府ノ命ヨリ一色義貫ヲ大和ニ誅伐シ功ヲ以テ若狭ノ守護トナレリ

嘉吉元年十二月卒ス

信賢

信賢ハ信榮ノ弟ナリ大和ニ一色氏討伐ノ軍ニ從ヒ赤松滿祐ヲ播磨ニ攻伐シ後又留山義純ヲ河内ニ撃破シ皆功アリ當時若狭ハ一色氏ノ領國ニ依テ木滿岩ニ書ヲ與ヘテ若州ニ發向スヘキヲ命セリ、応仁ノ乱ニハ東軍ノ將トシテ丹波清藏ヲ拒守シ京都ヘノ糧道ヲ維持セリ文明ノ初メ一色義直ノ領ヲ丹後ヲ賜ハリ時、逸見貞長等ヲ遣ハシテ出ヲ徇ヘシメシモ成功セズ勢力擴張ノ年餘トシテ東寺寺領等ヲ謀シ等寺院領倉見庄ヲ得採ニ訴訟屢起リ幕府禁令ヲ發シテ出ヲ遣ハシテ至レリ。廣城ハ青井山ヲ去ル或ハ玉華陵ノ故地ヲ拓雲寺ニ遷城ナルモ云フ

文明三年六月卒ス其子信廣ハ長福元年蝦夷ニ遷國シテ

國信

信賢ノ弟ナリ応仁元年十一月先信賢ニ共ニ敦賀ニ兵ヲ出シテ戦功アリ文明十年京ヲ辭シテ下國セシトスヤ時人出テ止メシトス長享元年九月佐々木高頼等ニ近江河上ニ罷城セシカハ幕命ニテ出ヲ攻ム

延徳三年六月卒ス

信親

國信ノ子ナリ將軍ニ義尚ニ從ヒ近江ニ佐々木ノ軍ヲ討チ後將軍義稙ヲ奉シテ廣功アリ

永正十二年八月卒ス

元親

父在生ヲ以テ國ノ政事ハ元親親裁シテ永正十四年六月其ノ孫逸見氏乱ヲナシ丹後ノ延永某ハ大飯郡和田ニ陣ス元信族ヲ女婿朝倉孝景ニ乞ヒ敦賀ニ出テ之ヲ討チ敗レリ其ノ後細川政元ノ兵ヲ備ヘシテ丹後ニ入リ一色義有ヲ攻メシモ敗ナク退ケリ

大永元年十二月卒ス

元光

大永二年後瀬山上ヲ手ゲテ葉城ニ山麓ニ館ヲ築ハ大永ノ末年番西、柳本等三好ト謀シテ京都ヲ乃ヲ力セシカハ大永六年十一月義晴將軍書ヲ元光ニ對シテ戦ニ參加セシハ元光十二月卒ス七年八月桂川ノ戦ニ加ハリ敗レ近江坂本ニ奉ル。大永六年丹後ノ海賊三方郡等ノ海岸ヲ掠略セシガ越前ノ接兵ニハヤ却テ乱暴セシコトアリ又盗賊ノ横行絶エズ出ヲ討伐ニ率ヒ日ナカラシカ如シ元光天文七年隱退同二十年七月卒ス

陸軍

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

國去城主變遷表

國去	城主	期間	事蹟
越前	武田	?	
	栗屋(織田)氏	天正十七年	栗屋氏武勇義院の臣なり、小梅之上手に築城す、天正十七年、太閤秀吉と敵対し、毛利氏に通じ、秀吉に征伐せらる、栗屋氏の死後丹羽の領江口三郎左ヱ門
	丹羽	天正十七年	丹羽領封の後小浜に城を築き城代を置く
	江口三郎左ヱ門	天正十七年、文禄三年	
	木村重茲	文禄三年	
	浅野	6年	丹羽領に接す
	木下	9年	木下勝俊領となる、城主なし
若狭	多賀越中	慶長五年	一三、〇〇〇石
	京極(古志)	慶長五年	
酒井	酒井家次	35年	酒井家は三代城を護し廃せらる

陸軍

武田信式
民信
信栄・信樂
国信・信親・元親・元光・信豊・義統・元明・元義
信賢
大納言
信豊

大文十年丹後ニ兵乱ヲ起シ信豊ヲ攻ム信豊防戦ス此ノ事越前ニ流人大野ヨリ国境ニ聞ヘアリシヲ以テ越前ヨリ来リシモノト云ヒ伝ヘラル

義統

国境ノ兵禁ヲ侵ス、義統使ヲ遣シテ之ヲ詰ル、使ノ帰リ遅キヲ以テ義統怒リ、新ニ部署ヲ定メ、市街ヲ焼キ西北部一帯ニ陣ス、家臣堂ノ上ニ集リ国政ヲ議ス、是ヨリ先キ国政漸ク衰フ、

文禄ニ入リ朝鮮ノ事興ル、義統兵ヲ率ヒテ従ヒ、漢城ニ入ル、明ノ将呉惟忠ヲ留メテ守ラシム、義統帰国ノ後、惟忠ヲ殺シ、又高麗城ヲ逐ヒ、慶尚道ヲ略シ、永禄ニ帰ル、

元明

永禄十年十月、朝倉ノ兵国境ニ迫ル、義統長駆シテ之ヲ撃退シ、朝倉氏ヲシテ敦賀ニ引キ揚ケシム、

ヨリ先キ丹羽長秀国事ヲ執リ、武田氏・織田氏ヲ滅シ、若狭国ヲ有シ、秀吉ノ命ヲ受ケ、越前ヲ領シ、北ノ庄ニ在リ、柴田勝家ト不和ニシテ、ヤガテ天正十一年賤ヶ岳ノ戦ヲ開キ、勝家ヲ滅ボス、是ニ於テ丹羽ノ勢力ヲ以テ、越前若狭ヲ有シ、北陸ノ大ヲ統ス、

信賢

天正十年、信長ノ命ニ依リ、信賢ヲ廃シ、信豊ヲ立テ、国政ヲ執ラシム、

信豊

天正十年丹後ニ兵乱ヲ起シ信豊ヲ攻ム信豊防戦ス此ノ事越前ニ流人大野ヨリ国境ニ聞ヘアリシヲ以テ越前ヨリ来リシモノト云ヒ伝ヘラル

義統

国境ノ兵禁ヲ侵ス、義統使ヲ遣シテ之ヲ詰ル、使ノ帰リ遅キヲ以テ義統怒リ、新ニ部署ヲ定メ、市街ヲ焼キ西北部一帯ニ陣ス、家臣堂ノ上ニ集リ国政ヲ議ス、是ヨリ先キ国政漸ク衰フ、

文禄ニ入リ朝鮮ノ事興ル、義統兵ヲ率ヒテ従ヒ、漢城ニ入ル、明ノ将呉惟忠ヲ留メテ守ラシム、義統帰国ノ後、惟忠ヲ殺シ、又高麗城ヲ逐ヒ、慶尚道ヲ略シ、永禄ニ帰ル、

元明

永禄十年十月、朝倉ノ兵国境ニ迫ル、義統長駆シテ之ヲ撃退シ、朝倉氏ヲシテ敦賀ニ引キ揚ケシム、

ヨリ先キ丹羽長秀国事ヲ執リ、武田氏・織田氏ヲ滅シ、若狭国ヲ有シ、秀吉ノ命ヲ受ケ、越前ヲ領シ、北ノ庄ニ在リ、柴田勝家ト不和ニシテ、ヤガテ天正十一年賤ヶ岳ノ戦ヲ開キ、勝家ヲ滅ボス、是ニ於テ丹羽ノ勢力ヲ以テ、越前若狭ヲ有シ、北陸ノ大ヲ統ス、

信賢

天正十年、信長ノ命ニ依リ、信賢ヲ廃シ、信豊ヲ立テ、国政ヲ執ラシム、

信豊

天文十年丹後ニ兵乱ヲ起シ信豊ヲ攻ム信豊防戦ス此ノ事越前ニ流人大野ヨリ国境ニ聞ヘアリシヲ以テ越前ヨリ来リシモノト云ヒ伝ヘラル

義統

国境ノ兵禁ヲ侵ス、義統使ヲ遣シテ之ヲ詰ル、使ノ帰リ遅キヲ以テ義統怒リ、新ニ部署ヲ定メ、市街ヲ焼キ西北部一帯ニ陣ス、家臣堂ノ上ニ集リ国政ヲ議ス、是ヨリ先キ国政漸ク衰フ、

文禄ニ入リ朝鮮ノ事興ル、義統兵ヲ率ヒテ従ヒ、漢城ニ入ル、明ノ将呉惟忠ヲ留メテ守ラシム、義統帰国ノ後、惟忠ヲ殺シ、又高麗城ヲ逐ヒ、慶尚道ヲ略シ、永禄ニ帰ル、

元明

永禄十年十月、朝倉ノ兵国境ニ迫ル、義統長駆シテ之ヲ撃退シ、朝倉氏ヲシテ敦賀ニ引キ揚ケシム、

ヨリ先キ丹羽長秀国事ヲ執リ、武田氏・織田氏ヲ滅シ、若狭国ヲ有シ、秀吉ノ命ヲ受ケ、越前ヲ領シ、北ノ庄ニ在リ、柴田勝家ト不和ニシテ、ヤガテ天正十一年賤ヶ岳ノ戦ヲ開キ、勝家ヲ滅ボス、是ニ於テ丹羽ノ勢力ヲ以テ、越前若狭ヲ有シ、北陸ノ大ヲ統ス、

信賢

天正十年、信長ノ命ニ依リ、信賢ヲ廃シ、信豊ヲ立テ、国政ヲ執ラシム、

信豊

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

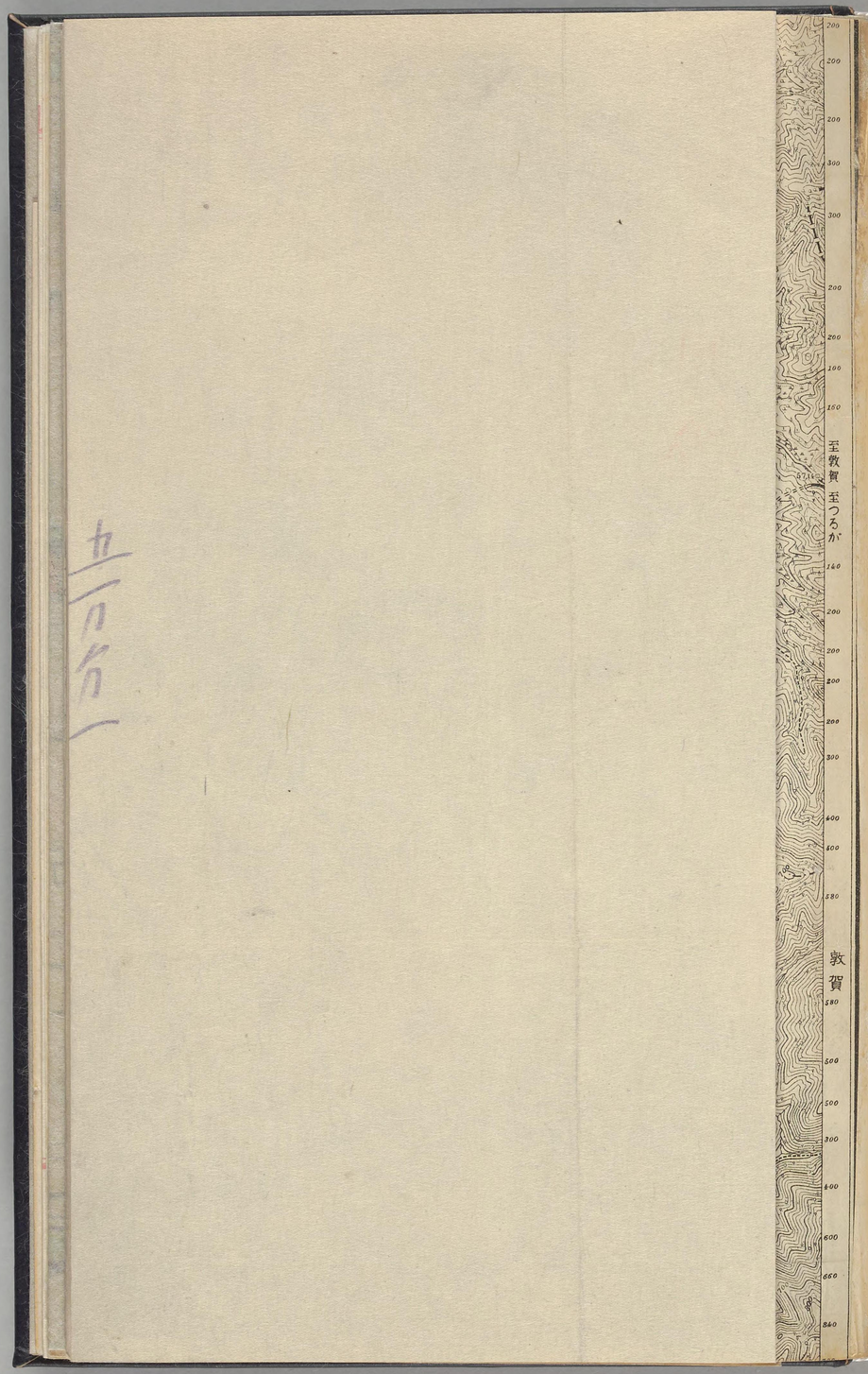

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

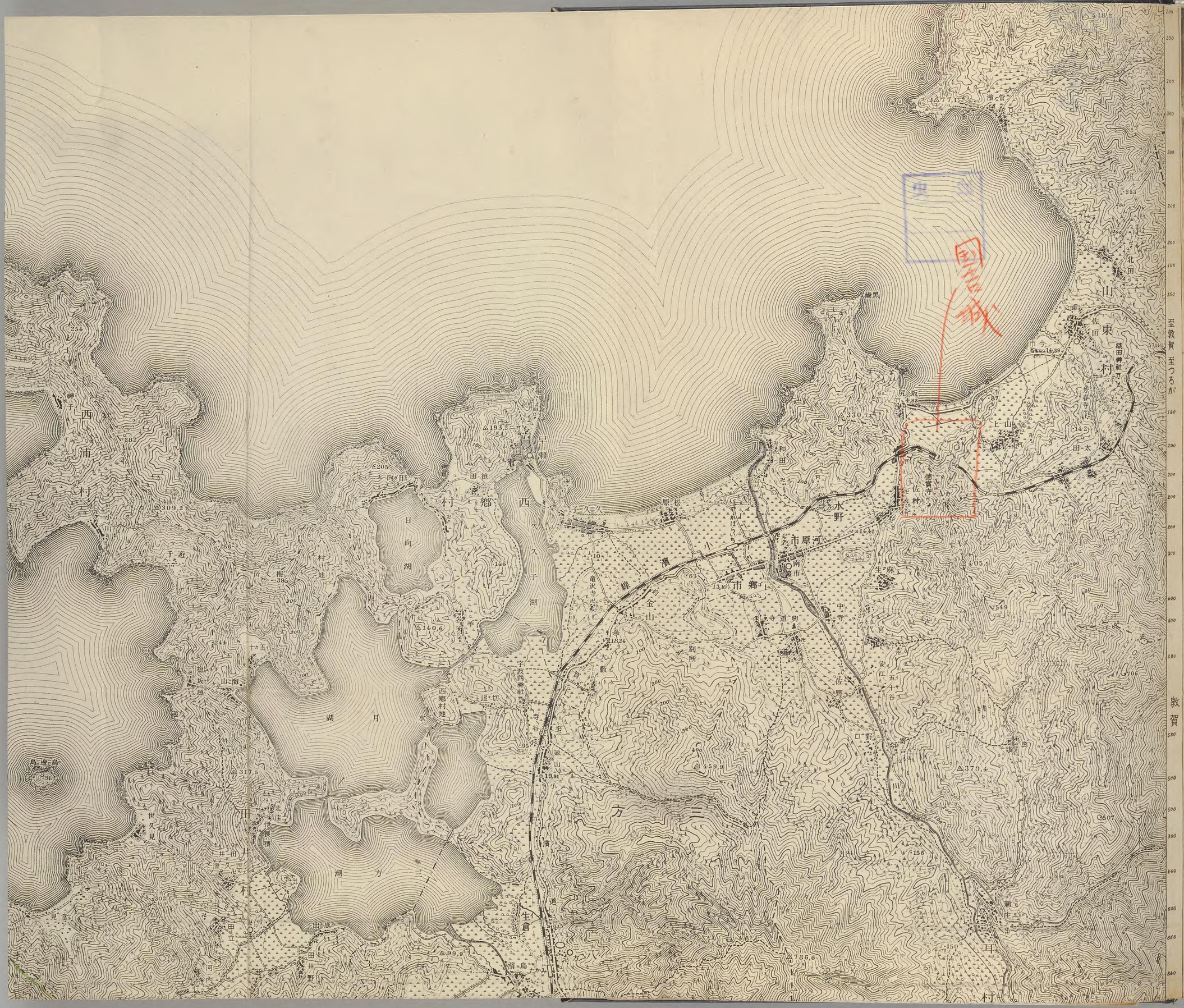

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

小浜城主変遷表

西津村

城史

五万分一

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

小浜城主変遷表

藩主	期間	備考
青山 武田信賢	嘉元元年	青井小浜の民一村今高瀬の領内・越前の其領にも役瀬山の麓を討ち此の地を武田宇護職の城地となし永享十三年一色直信を誅し若狭を領する
〃 信鋼	文明三年	
〃 信秋	延徳三年	
〃 元侯	大永二年	
酒井 忠勝	永禄十年	酒井忠勝小浜城主となる（二三、五〇〇石）
〃 忠直	天正二年	
〃 忠隆	文禄二年	
〃 忠国	寛永三年	
〃 忠音	寛保元年	
〃 忠存	天文五年	
〃 忠用	宝暦七年	
〃 忠学	文化三年	
〃 忠進	文政十一年	
〃 忠専	安政二年	
〃 忠義	天保五年	
〃 忠順	文久二年	
〃 忠氏	明治元年	
〃 忠禄	明治二年	
京極 高次	慶長五年	京極高次小浜城主となる（八五、〇〇〇石）
〃 忠高	寛永十年七月	
木下 勝俊	慶長五年	木下勝俊小浜城主となる（六〇、〇〇〇石）
浅野 長政	慶長五年閏七月	浅野長政小浜城主となる
井伊 直孝	元和元年	井伊直孝小浜城主となる
酒井 忠勝	寛永十一年	酒井忠勝小浜城主となる（二三、五〇〇石）
〃 忠直	寛永十三年	
〃 忠隆	寛永十六年	
〃 忠国	寛永十九年	
〃 忠音	寛保元年	
〃 忠存	宝暦七年	
〃 忠用	天文五年	
〃 忠学	文化三年	
〃 忠進	文政十一年	
〃 忠専	安政二年	
〃 忠義	天保五年	
〃 忠順	文久二年	
〃 忠氏	明治元年	
〃 忠禄	明治二年	
井伊 直孝	寛永十九年	井伊直孝小浜城主となる（三五、〇〇〇石）
〃 直澄	寛文四年	
〃 直興	元禄十年	
〃 直朗	宝永三年	
〃 直恒	享保十年	
〃 直朗	享保十四年	
〃 直定	宝暦十年	
〃 直禄	宝暦十三年	
〃 直幸	天明八年	
〃 直中	寛政十年	
〃 直近	文化十四年	
〃 直亮	天保十二年	
〃 直弼	弘化三年	
〃 直侯	嘉永六年	
〃 直憲	安政五年	
〃 直克	明治二年	

城史

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

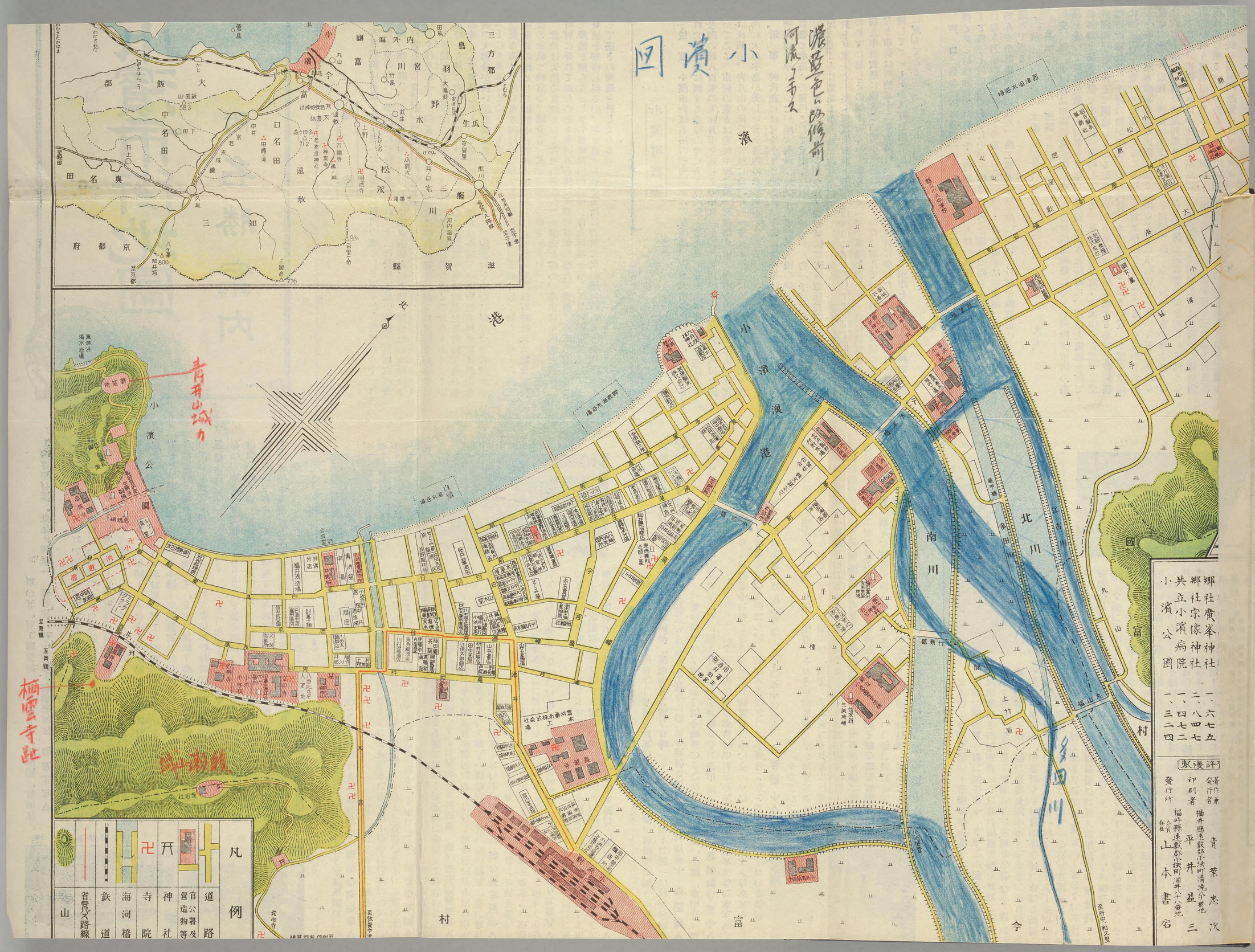

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

小濱市街地圖

附名勝案内

總說

古來若狹は京畿を後に控へた北海への關門の地として早くから開けた。十一代垂仁天皇の御代の垂仁記に若狹の名稱現れ、十二代景行天皇の御代に盤鹿六雁命に此の地を賜ひ、十七代履中天皇の御子に勝臣余磯命に若狹を賜つたので命は小濱の瀧の水（淺間區）で造つた清酒を獻し、天皇之を召し給ふ時冬であつたに拘らず櫻花の一片が御盃に落ちたので非常に御歡び遊ばされて直ちに宮殿を御造營になり稚櫻宮と命名遊ばされて命には稚櫻部臣の姓を賜つたとの故事がある。この當時から夙に若狹の文化開け遠敷村を中心に遠敷郡平地は綺爛たる若狹文化の中心地として繁榮したものと思はれ、その證左は全縣下の國寶及名勝史蹟天然記念物の大部分が狹い遠敷郡に集中してゐること、遠敷村を中心に現存する古墳大小八十にも及ぶことのみでも肯かれる。

遠敷市街は小濱の東方四粁の平地にあり瑪瑙細工の産地として知られ如上若狹文化發祥の地として國幣中社若狹彦姫神社をはじめ鵜ノ瀬の白石神社（若狹彦姫神社の末社）神宮寺、國分寺、萬德寺等の古社寺が多い。

當地は天然の良港として古來活用された小濱港を控へ、港市は小濱雲濱西津三町村に分れてゐたのを本年四月合併し新興の意氣に燃えて交通と產業の都市として躍進を圖らんとし又名勝地蘇洞門に接し海水浴場を有して夏の遊覽地としても發展を期待し得るが、年を通じ古社寺舊蹟に若狹文化の跡を尋ねる人々に津々として盡きぬ興趣を供してゐる。

小濱町概要

位置　小濱市街は若狹の中央遠敷郡の北西端、古來天然の良港として活用された小濱灣に瀕する海岸の地にあり海に沿ふて北東から南西へ長さ四千五百米中央部の幅八百米の大弦月形を成しその中央を南川と北川が流れそれ〳〵河口を開いてゐる。市街の東方は若狹平野に續き北部は丸山、內幸寺山、天ケ城山、南部は後瀨山、青井山の連丘を背後に負ひ北西一帶は小濱港に臨み、北に久須夜ケ嶽西に大島半島が美しい姿を港內の水に投影してゐる。

沿革　神代記には可怡小汀と記され、今の市街一帶は狹い海濱で街は北方阿納尻浦古津にあつたが漸次南西に伸びて遠敷郡各莊園の港市として發達しました京畿と北海との關門として重要な位置を占め今から約一千百年前既に全國屈指の貿易港となり外國船の出入も多かつた。

當政時代に入り京極氏領主となり今の城址のところに築城工事を起し諸政を調へんとしたが間もなく酒井忠勝公若狹へ轉封され寛永十一年（三百餘年前）入域明治四年に至るまで二百三十八年間酒井氏の治下に屬しその城下街として榮えたが同年小濱縣を置かれ、更に敦賀縣に入り同九年滋賀縣に編入の頃小濱城は廢毀された。越えて同十四年福井縣の管下となり市街は明治二十二年小濱町、雲濱村、西津村に分れたが昭和十年四月一日合併してグレート小濱町を創造し、全市街一丸となつて飛躍を試みんと新興の生氣に充ちてゐる。

戶口　舊小濱町は戶數一千九百二十八、人口八千三百二十一人であつたが合併と共に約倍加して戶數三千二百四十五戶、人口一萬四千三百八十八人となり、もと縣下七位の街であつたのが三國勝山大野を凌いで福井敦賀武生に次ぐ第四位になり若狹の首都としての重みを加へた。この內農家は舊雲濱に多く、漁業者は殆んど全部舊西津に住み、商工業者は舊小濱に多い。戶數を職業別に示せば左の通りである。

農　一四一、　水產　二五八、
其他七一八、　無職　二七九、
工　六三三、　商　一〇九七、

交通　小濱驛は市街の東南端に近い今富村伏原地籍にあり小濱線は市街の南邊を走つて東は遠敷三方兩郡を貫通して敦賀に至り北陸線に、西は大飯郡を經て新舞鶴を過ぎ綾部で山陰線に連絡してゐる。私線江若鐵道は濱大津から起つて琵琶湖西岸を今津まで開通してゐるが今津から小濱線三宅驛に達する滋賀福井兩縣境附近延長約二十粁の間が未成なので民營バスで連絡してゐるが近く小濱今津間に鐵道省で大型バスを運行することになり着々準備を進めてゐる。小濱から名田莊を經て山陰本線京都府殿田驛に至る省線京若鐵道は昭和十一年から着工される豫定であるし現在小濱線は上下各九列車を運轉されてゐるが每年夏の海水浴季には京都小濱間に臨時快速列車を上下各一列車運轉し遊覽客の便を圖られる例となつてゐる。市內バスは小濱驛を基点として西津北端まで運轉し、また驛から市街西南部を通り奥名田に至るもの、同じく東南を通り遠敷市街を經て三方郡十村及郡內熊川に至るバスがある。海上では港內和田、本郷大島、港外田烏との間に貨客船が就航し蘇洞門遊覽にはモーターボートがある。

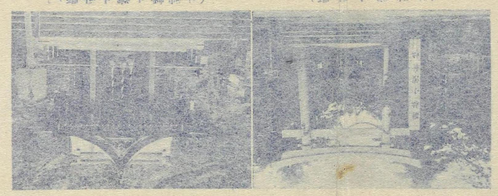

（神社境內小觀）

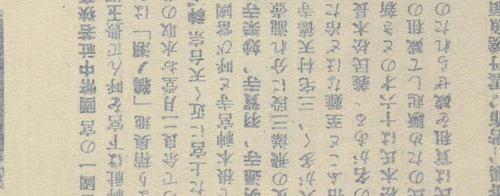

（社殿小觀）

（蘇の入口）

（蘇の入鏡浦）

その他著名の寺院、神社等左の通りである。

△**郡外の名所**　若狹文化の發祥地たる遠敷村に當國一の宮國幣中社若狹彦神社、若狹姫神社より當神社は古來神德高く殊に元日の祭には全國より參詣者多く「鵜ノ瀨」の鯛七本祭神影向の地とし參詣者は必ず此に參拜するを例とし毎年二月初旬「鵜ノ瀨」の水を汲んで奉納する行事は全國に其の例を見ない。

戶の水源神聖視の地として知られ、「鵜ノ瀨」は「若狹の水取り」として有名である。

△**市街地の寺院**　名所五十數ヶ所に點在されてゐる。

神宮寺、小松原の淵より湧出する靈水を汲んで本尊に奉られ、身を淸めて參詣すれば諸病悉く癒ゆと傳へられ、古來參詣者多く、殊に旱天の時雨乞祈願所として有名である。

△**鵜ノ瀨**　西津にあり、小松原の淵より湧出する靈水を汲んで本尊に奉られ、身を淸めて參詣すれば諸病悉く癒ゆと傳へられ、古來參詣者多く、殊に旱天の時雨乞祈願所として有名である。

△**蘇洞門**　市街の南方一粁半にあり、東は小濱港に臨み、西は大島半島に連なり、北は日本海に面し、南は後瀨山、青井山の連丘に接し、海水浴場として夏季は國內外より多數の遊客を迎へ、殊に海上遊覽船は此の名勝の特色を發揮し、洞內の奇岩怪石、洞外の斷崖絶壁、洞內の靜と洞外の動とは實に自然の妙境を現出してゐる。

△**大島**　市街の南方一粁半にあり、東は小濱港に臨み、西は大島半島に連なり、北は日本海に面し、南は後瀨山、青井山の連丘に接し、海水浴場として夏季は國內外より多數の遊客を迎へ、殊に海上遊覽船は此の名勝の特色を發揮し、洞內の奇岩怪石、洞外の斷崖絶壁、洞內の靜と洞外の動とは實に自然の妙境を現出してゐる。

△**多田寺**　市街の南方一粁半にあり、東は小濱港に臨み、西は大島半島に連なり、北は日本海に面し、南は後瀨山、青井山の連丘に接し、海水浴場として夏季は國內外より多數の遊客を迎へ、殊に海上遊覽船は此の名勝の特色を發揮し、洞內の奇岩怪石、洞外の斷崖絶壁、洞內の靜と洞外の動とは實に自然の妙境を現出してゐる。

△**小濱公園**　市街の南東端、青井山麓の海岸の地に在り面積一萬五千餘坪、正門は市街に面し入口を入ると左に野球場、右に相撲場があり、中央に噴水池を中心として花壇を配し、園內には種々の樹木を植ゑ、四季の風光に富み、園內には運動場、相撲場、野球場、テニスコート、子供遊園地、休憩所、便所等の設備があり、殊に春は櫻花滿開の候には數萬の觀櫻客を以て賑ひ、園內の一隅には小濱水族館があり、內外の珍魚を集めて觀覽に供してゐる。

△**小濱水族館**　公園內にあり、內外の珍魚を集めて觀覽に供してゐる。

△**小濱驛**　市街の南東端に近い今富村伏原地籍にあり小濱線は市街の南邊を走つて東は遠敷三方兩郡を貫通して敦賀に至り北陸線に、西は大飯郡を經て新舞鶴を過ぎ綾部で山陰線に連絡してゐる。私線江若鐵道は濱大津から起つて琵琶湖西岸を今津まで開通してゐるが今津から小濱線三宅驛に達する滋賀福井兩縣境附近延長約二十粁の間が未成なので民營バスで連絡してゐるが近く小濱今津間に鐵道省で大型バスを運行することになり着々準備を進めてゐる。小濱から名田莊を經て山陰本線京都府殿田驛に至る省線京若鐵道は昭和十一年から着工される豫定であるし現在小濱線は上下各九列車を運轉されてゐるが每年夏の海水浴季には京都小濱間に臨時快速列車を上下各一列車運轉し遊覽客の便を圖られる例となつてゐる。市內バスは小濱驛を基点として西津北端まで運轉し、また驛から市街西南部を通り奥名田に至るもの、同じく東南を通り遠敷市街を經て三方郡十村及郡內熊川に至るバスがある。海上では港內和田、本郷大島、港外田烏との間に貨客船が就航し蘇洞門遊覽にはモーターボートがある。

（蘇洞門遊覽船）

（蘇洞門遊覽船）

（門前參の手ヒヲ）

（蘇洞門遊覽船）

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

別本

んとしたが間もなく酒井忠勝公若狭へ轉
明治四年に至るまで二百三十八年間酒井氏
が同年小濱縣を置かれ、更に敦賀縣に入り
改された。越えて同十四年福井縣の管下と
り、西津村に分れたが昭和十年四月一日合
併一丸となつて飛躍を試みんと新興の生氣

十八、人口八千三百二十一人であつたが合
五戸、人口一萬四千三百八十八人となり、
山大野を擁いで福井敦賀武生に次ぐ第四位
たいこの内農家は舊雲濱に多く、漁業者は
當小濱に多い。戸數を職業別に示せば左の

工　六三三、　商　一〇九七、

い今富村伏原地籍にあり小濱線は市街の南
と敦賀に至り北陸線に、西は大飯郡を經て
る。私線江若鐵道は濱大津から起つて琵
津から小濱線三宅驛に達する滋賀福井兩縣
氏營バスで連絡してるるが近く小濱今津間
なり着々準備を進めてる。小濱から名田
看線京若鐵道は昭和十一年から着工される
車を運轉されてるるが毎年夏の海水浴季に
一列車運轉し遊覽客の便を圖られる例とな
し西津北端まで運轉し、また驛から市街西
東南を通り遠敷市街を經て三方郡十村及郡
内和田、本郷大島、港外田烏との間に貨客
がある。

（鉾立先端雲田橋 國公營小）

（門前神社のモトラ）

港内の名所　藤波門探勝の往復に、また
の清遊に適す
双児島は街の前方海上約一里二個の小島
勝の地は洲内にあつて、中でも
亜びて老松に覆はれ遠近より
眺めよく代表する景勝である。
島は大島半島の東端にあつて赤
島遊園は青多く、赤鳥の頂上
島より眺望は絶佳である。
島は大島半島の東北に藤洞門を遠望し港内の屈望もよく利き市鹽を避けて遊ぶに絶好
である。
見島遊園は小濱西海岸から約三里半、宮川町入町高三十尺の島に樹木よく茂り料亭
が濱から小濱市街より山上から仙境を俯瞰した眺望絶佳に優
れ、仙境の觀あり料亭と旅館あり、北前船の寄港地として古くから開けた所である。
古來著名な景勝地で天然記念物に指定されてゐる。赤熊の棲息地として野生の猿多く、又海岸近海は魚介の豊富なことで有名である。
鳥は小濱市街より山上から約一里の海上にあつて、勢溜は小濱から小濱
の一部落をなしてゐる。
名所旧蹟　古來著名なものに多くの史蹟がある。
小濱城址　天正十五年秀吉の臣木下助左衛門利匡が築いたもので、慶長五年關ヶ原の
役に西軍に與して敗れ、城は廢せられた。
小濱奉行所址　慶長六年奉行を置かれ、後に代官所となつた。
小濱陣屋址　寛永十五年酒井忠勝公若狭へ轉封の際、陣屋を置かれ、後に代官所と
なつた。
小濱城址　國公營
小濱奉行所址　國公營
小濱陣屋址　國公營

△小濱公園　市街の西南端、青井山麓の海岸に在り面積一萬五千餘坪大
正四年の開園で數百株の櫻樹より開花の頃には觀櫻の人出を呼び、園内は
櫻の眺めは絶佳にして、園内に蓄氷庫あり、明治四十三年四月十五日
梅田雲濱先生の碑と銅像、大砲身の一部を蓄氷庫に保存し、盛夏の候
見下した水陸の眺めはよい。そこから東へ下り

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

若狭小濱

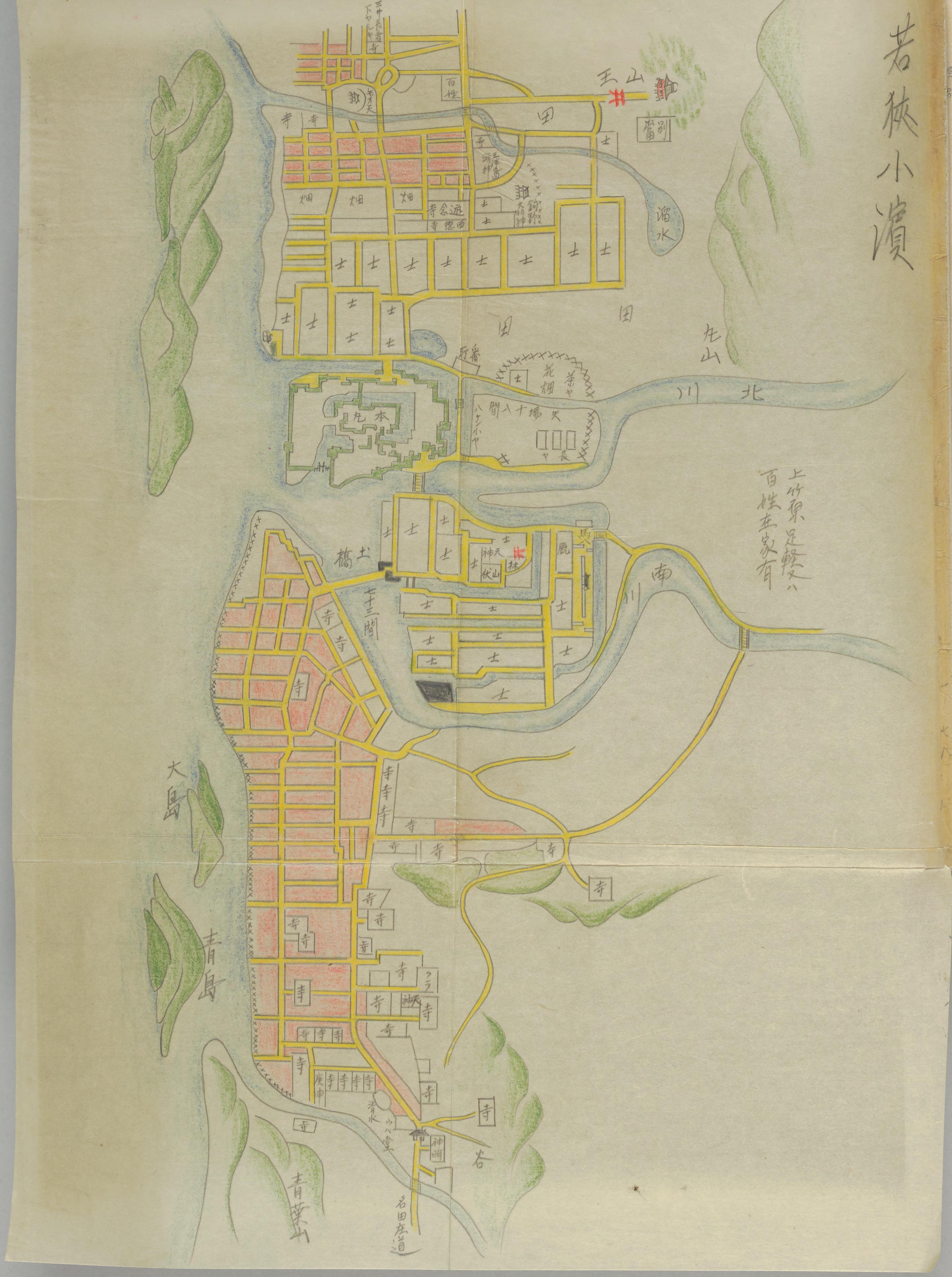

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

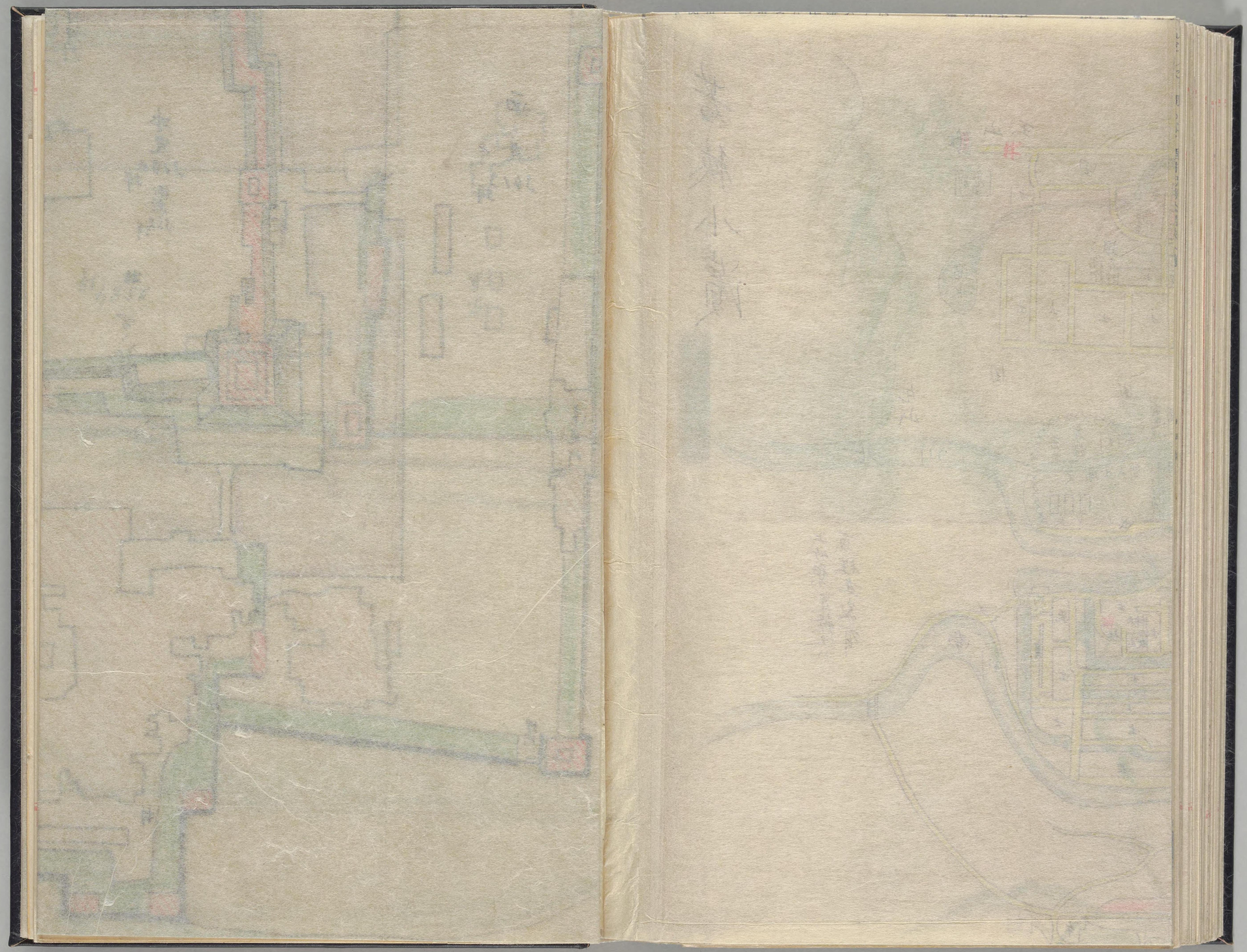

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

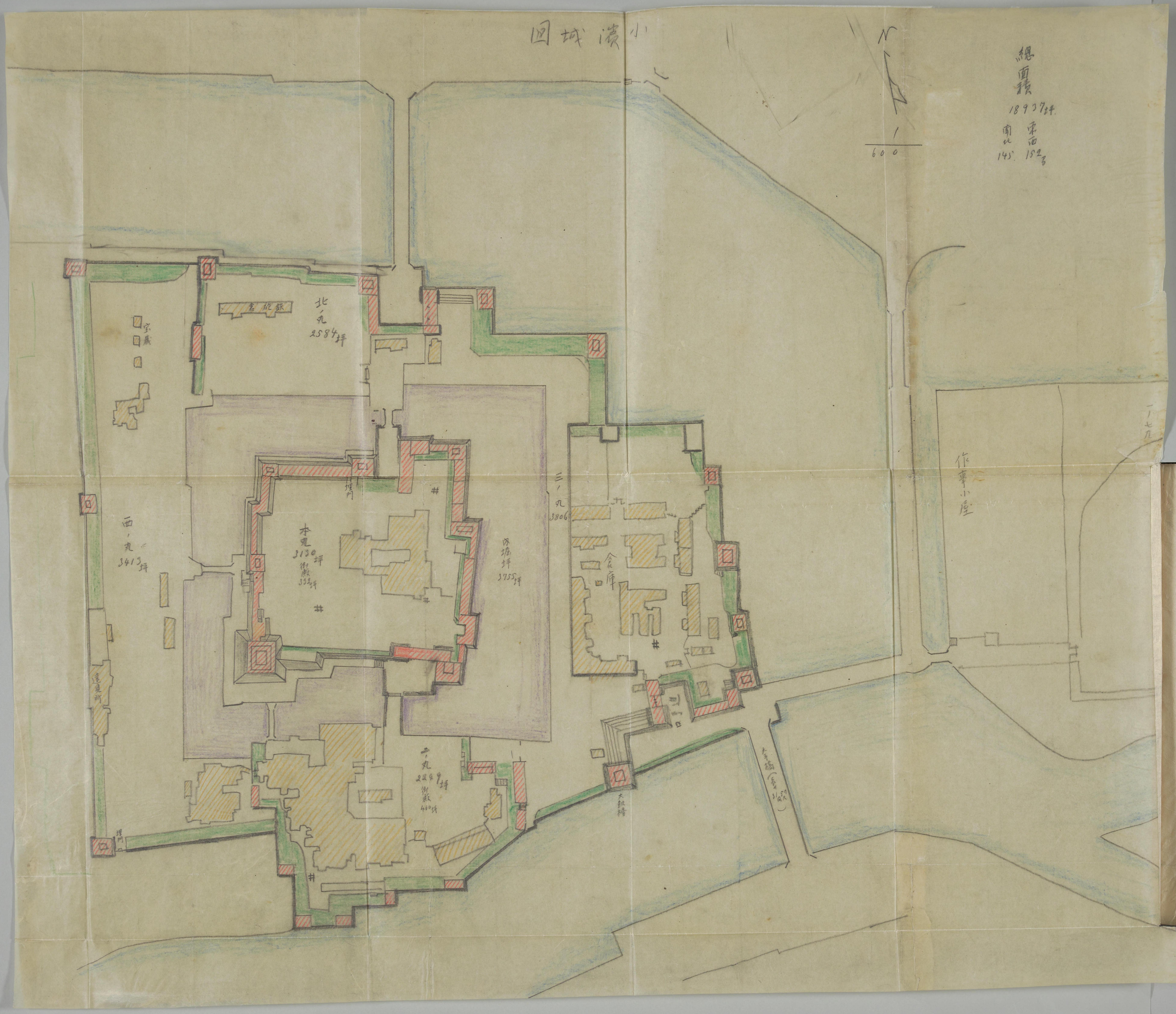

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

小濱城鳥瞰圖

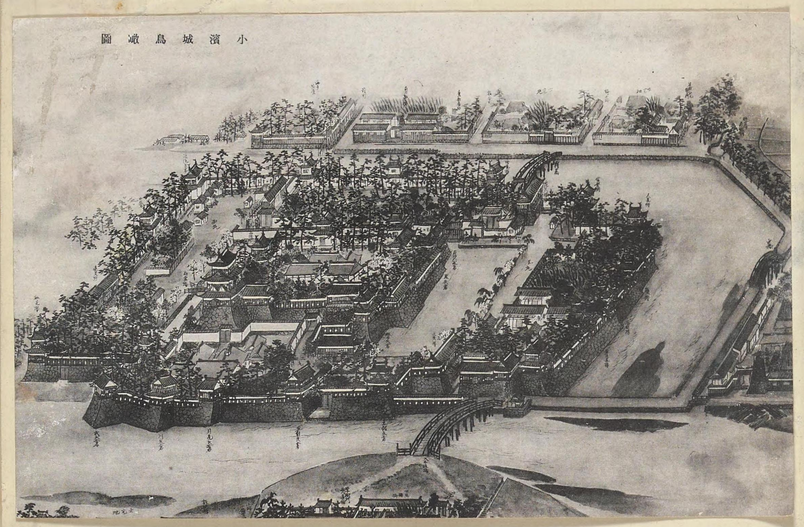

小濱城鳥瞰圖

此ノ寫眞ハ模形ヲ寫セシモノニ〇ニテ模形ハ
語リ合キテ以テ土モ同様ナ其ハ先構築
物ノ配置等參考トナスベキモノアルヲ以テ茲ニ
表ス

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

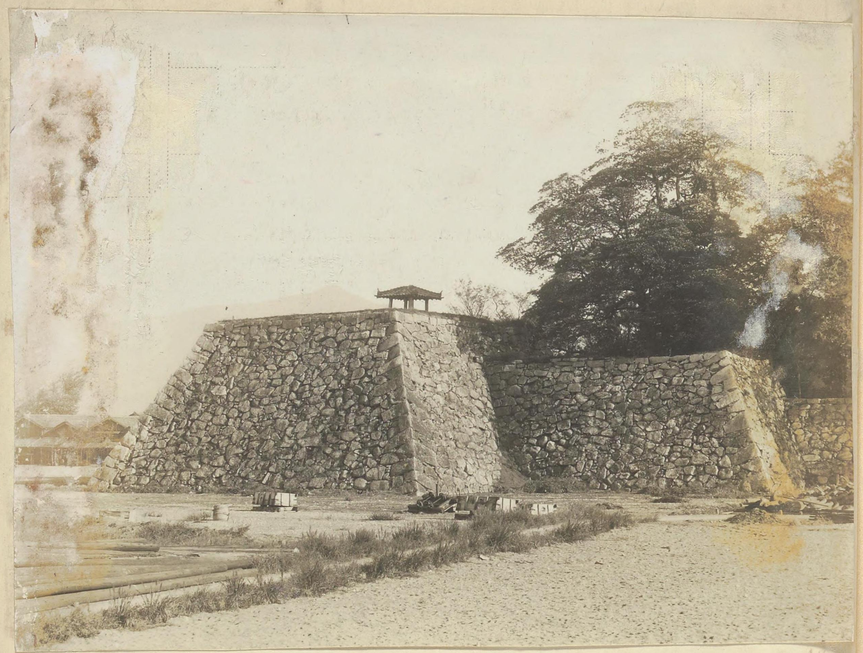

小城濱本丸
西南方ヨリ見タルモノ

石ノ加工粗ニヨリ從テ積方粗雜ナリ蓋ヨ
石質些硬ナトヲ以テ加工ヲナシ者能ハサルニ因ル
モノナラン

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

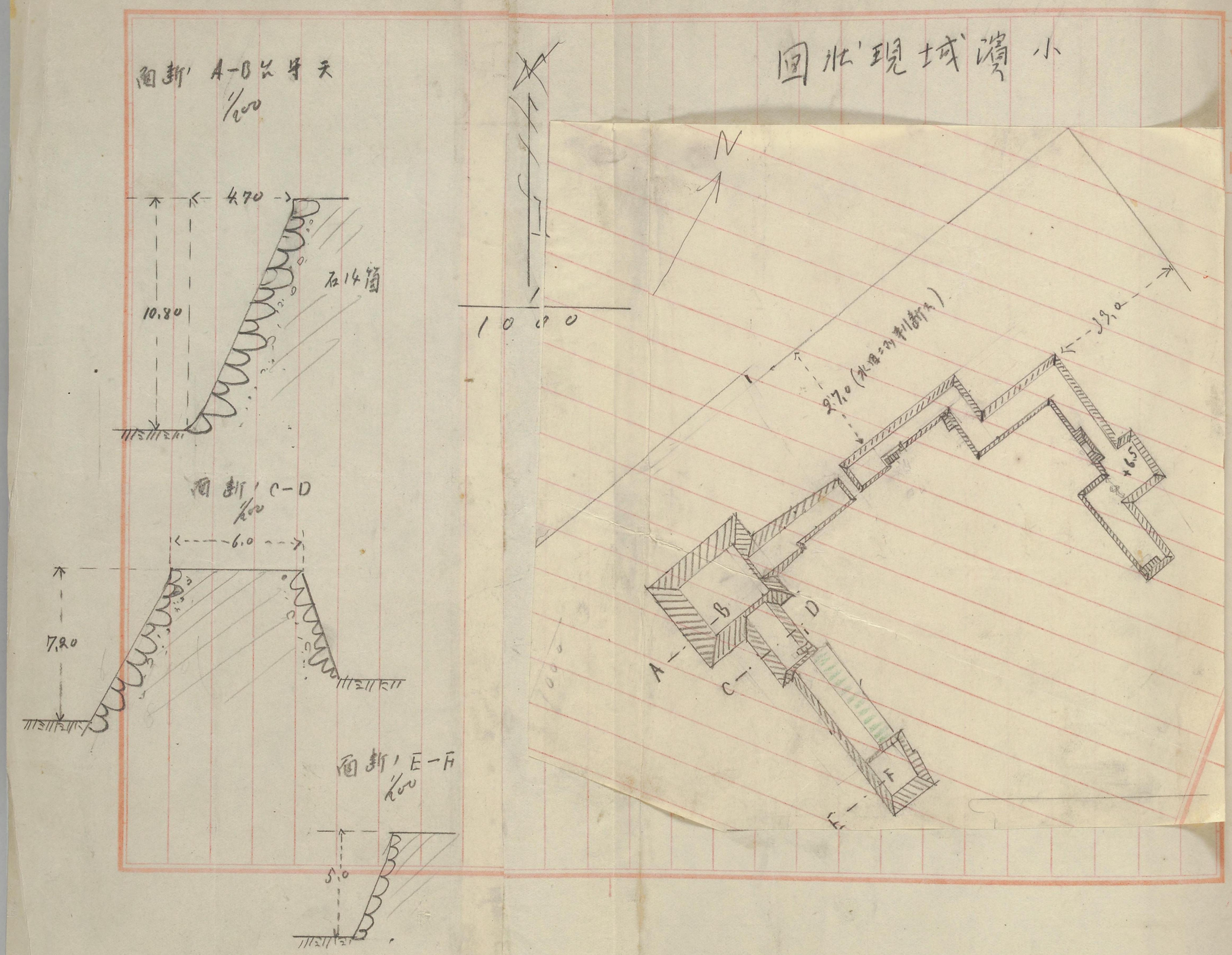

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

後瀬山城址

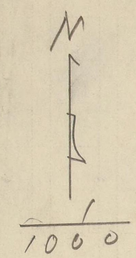

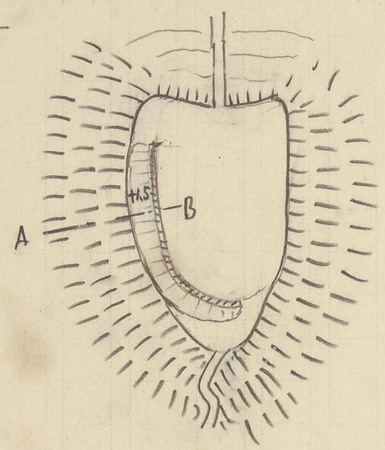

此ノ城ニ石垣アルモ敵ヲ防ク為ニ[illegible]ヲ積土ノ外
庶ニ崩ルトヲ防ク為ノモノナリ

面断ノA－B
1/200

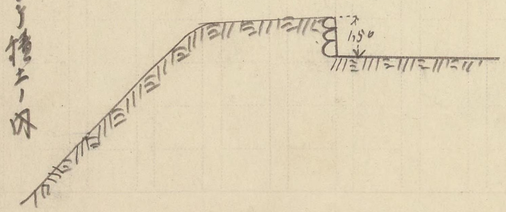

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

青井山城址？

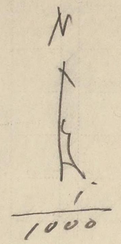

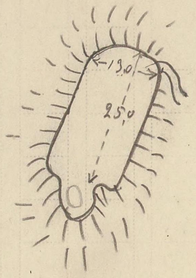

青井山城ハ史述上位置明瞭ナラズ本図ハ青井山ノ北端海岸ニ岬出ル高地上ノ平地ヲ表ハセリ

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

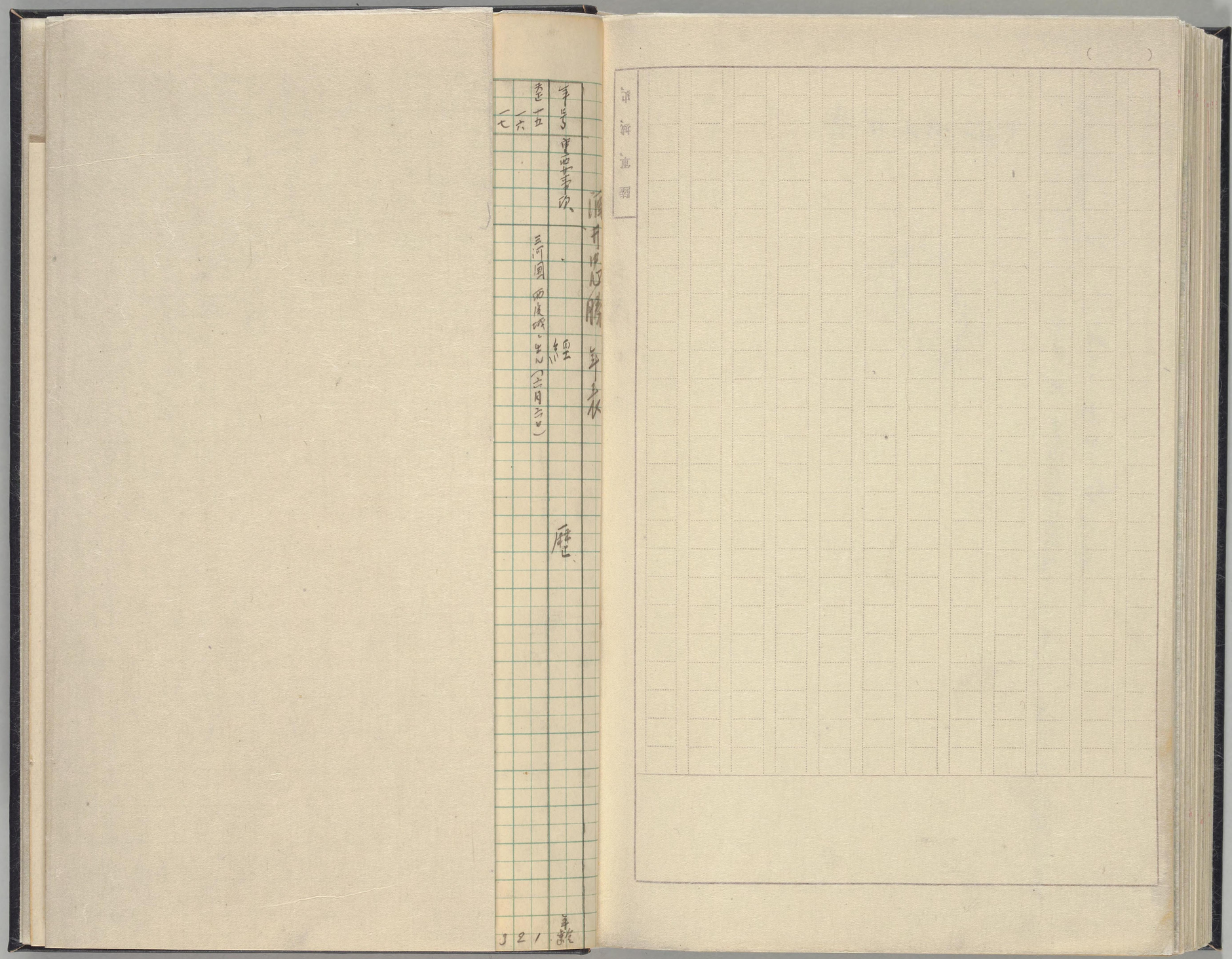

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

年号 重要事項 ・ 歿 ・ 年齢

寛十五	一六		三河国西尾城に生る（二月三日）
一七	一七		
一八	一八		
元禄元	一九		
二	二		
九	二九		
一〇	三〇		
一一	三一		
一二	三二		
一三	三三		
一四	三四	関東、飢	領内に信州より囲米救恤の事あり
一五	三五		
一六	三六		
一七	三七	京都火事	
一八	三八		
一九	三九	大坂在陣	
二〇	四〇	元和元	大坂の陣に従軍
二	四一		十月晦日石垣園に於て采地三千石を賜る
三	四二		
四	四三		
五	四四		
六	四五		
七	四六		
八	四七	家光将軍となる	十二月三日七千石加増、都合一万石 武蔵埼玉郡に於て
九	四八	家光将軍となる	上総、下総、武蔵三国に内二千石加増、十月三日参来朝、三箇人となる 老中となる
寛永元	四九		
二	五〇		
三	五一		三月十日上洛、婦崎、武蔵、内二千石加増、合せて三万石の格、尚二万石加増、合せて五万石の格
四	五二		
五	五三		
六	五四	武家諸法度改正	
七	五五		
八	五六		
九	五七		九月九日武蔵忍城へ内二千石加増
一〇	五八		
一一	五九		閏七月四日川越城へ移り十万石、鴫と号す、従四位下侍従、仙台、秋田、松前、佐竹、加賀、前田、出羽、庄内、酒井、越後、高田、松平、越前、福井、松平、薩摩、島津、肥後、細川、安芸、浅野、筑前、黒田、肥前、鍋島、筑後、有馬、豊後、日出、木下、豊前、小倉、小笠原、長門、萩、毛利、阿波、蜂須賀、土佐、山内、伊予、松山、松平、讃岐、高松、松平、紀伊、和歌山、徳川、尾張、名古屋、徳川、水戸、徳川、越前、松平、会津、松平、美濃、高須、松平、播磨、姫路、酒井、出羽、山形、最上、陸奥、仙台、伊達、出羽、秋田、佐竹、越後、新発田、溝口、越後、村上、内藤、越後、高田、榊原、越後、長岡、牧野、越後、三根山、牧野、越後、村松、堀、越後、与板、井伊、越後、三日市、会津、越後、高田、松平、越後、糸魚川、越後、椎谷、堀、越後、新潟、溝口、越後、黒川、内藤、越後、村上、間部、越後、村上、本庄、越後、新発田、溝口

小濱藩の海防計畫と其設備

蘆田伊人

一緒言

幕府の伊豆半島から房總半島一帶に亙れる、江戸灣を中心とせる海防計畫並に設備は、長崎港灣及び大坂灣等の夫れと共に、從來多くの幕末史家によつて研究を重ねられ、凡そ幕末の海防といへば、直ちに江戸灣の臺場を初め、相州房州の海岸設備を聯想せしむるほど一般に知れ亙つたものであるが、此に反して、諸藩の幕末に於けるこれ等の計畫乃至設備に關しては、其の發表せられしもの極めて少く、其のため、幕末の海防令は其の領内に重要なる港灣を有せる特殊の藩にのみ行はれ、さほど海防の必要なかりし小藩などには、さしたる設備は勿論計畫さへも立てられしことなかりしやうに思へるもの或は無いでもない。併し、事實は決してさうではなく、越前大野藩の如き四萬石の小藩で、其の領地は主として大野町の四周山間に散在し、僅かに丹生郡に大樟小樟の二浦の日本海に面せる海岸を有するに過ぎなかつたが、而かも、嘉永三年この地に屯營を設けて海防に備へたが如き、また、同國丸岡藩は五萬石、大野藩よりは一萬石多いだけであつたにも拘らず、其領域中に坂井郡三國町の北部

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

一帶に日本海に瀕した海岸を有してゐたことから、この處には今日史蹟として保存せらるゝに至つた程の實に見事なる砲臺を築造して海防に備へたが如き、幕府の海防令は普く各藩に徹底し、各藩其地理上の關係に相應して、計畫設備をなしゝことは疑のないやうである。

小濱藩は十萬三千石、寛永十一年酒井忠勝が武藏川越より轉封せしより以來廢藩に至るまで別に沿革なく、小濱に在城し、領域は若狹一圓と越前敦賀郡及び近江高島郡とに亙りて京都の背面を包み、所謂禁裏守護の任に當つてゐた。且つ領内には日本海に於ける重要港津の敦賀町があるのみならず、京都より大津海津を經て北陸道に通ずる西近江路、即ち琵琶湖西岸の要害を扼してゐた關係上、此等の計畫設備に關してはかなり、注意を重ねて立てられてあつたやうである。併し、これ等の史料は別に一貫した整理せられた成書があるのでなく、從つて本編は、予が先年以來舊領域内の舊家を採訪して得たる當時の布告覺書等に基いたものであるから、何れも斷片的のものであるが、今これを稍系統的に記述し、その間に予の說明と批評とを加へ讀者をしてその大略を知らしめることに努めた。

先づ小濱藩が領内一般の民衆に布告した、所謂海防に關した概念とでも云ふべき心得書きを第一に掲げよう。

二　海防の心得書

この布告書は嘉永四年六月、小濱藩領内に普く公布せられたものであるが、一讀して如何にも當時

一般民衆の海防に關しての知識程度が察知せられるので、とにかく全文を掲げる。

一、近年異國船毎々日本近所に罷越、薪水抔所望致候ニ事寄、又は鯨取抔を申立、兎角日本の樣子を伺ひ候樣にて、所に寄陸へ上り、田畑を亂妨致候事も有之由相聞え、公儀よりも御手宛筋段々被仰出も有之候。全體日本は神代以來獨立之國にて、是迄外國之指圖を受候事も無之、外國之騷動之樣子を餘所に聞、外國に手をさげず、何一つ不自由もなく、先祖以來子々孫々迄安穩に暮し候義、世界中に類ひもなき難有事にて、莫太の御大恩之段申迄も無之候。右之通の事故、今日に至り異國人に亂妨致され候樣之事萬一有之候ては日本國中の大なる恥にて、開闢以來之人に對し候ても、末世之人に對し候ても申譯無之事に候。夫故乍恐上御一人樣より、下末々迄心を合せ力を合せ此御國を守り、昔より無之恥を取不申樣に骨折候事第一之心得に候。去に依、他國之御他領のと申差別なく、日本國中一家内同樣之心得にて、萬々一異國船參り不作法を致候時は、上下男女之差別なく、命を捨て此御國を守り候心得第一之務にて候。異國人何程大勢參り候ても、船に乘候だけの人數故高の知れ候もの大筒の鐵炮を打掛け候ても一人一人をねらひ候ては打碎き、陸に待て居而討取候事に候間、一致に成り働候得は、何程之大船幾艘參り候ても鬻にたらず候間、只きたなき異國人に神國をけがさせじと相勵ミ候樣可相心得候。尤働之模樣ニより、平日に無之格段之御褒美可有之、銘々心得懸け次第ニ候て、日本國中に對し大なる御奉公ニて、家をも起し可申候間、能々心得相勵ミ可申候。

その擧國一致國難に當るべしといふ精神は、嘉永の當時も今日も聊かも變つたことはないが、大筒鐵炮に對しての考へは全く無智にも同じきといふべきもので、現代の一般民衆と比較しては到底同日の論でない。下關や鹿兒島で長州や薩摩が失敗したのも、要するにかうした知識の相違が第一の原因であつたことは、この心得書きから見ても推察することが出來る。

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

三　海防配置と部署

次ぎに愈々異國船の來襲に逢うた時の海防配置と部署とが定められて、豫めこれが通達せられてゐた。この配備は土地の情況によつて一樣でないことは勿論であるが、先づ、敦賀港に於ける配置と部署とを左に記載する。

一町年寄は兒屋橋詰眞禪寺門前に相詰諸事心付、一人ツヽ代々（かはり〳〵）惣代の者と市中相廻り、火之元大切に爲致可申、萬一失火有之節は、一人は居殘り、跡兩人は早速火元に馳着致差圖、火を爲消可申事。

一惣代之者は右同所に相詰町年寄と示談、諸事心付一人ツヽ代々町年寄と同道市中相廻り、火之元大切に爲致可申、萬一失火有之節は一人は居殘り、一人は早々火元に馳着火を爲消可申候。

一船道頭は金ヶ崎と御陣屋下濱固場江罷出、指圖次第に船之儀取斗可申事。

一運送頭初其餘役懸り等申付有之者共は、勤方平常之通可相心得事。

一肝煎之者は町内年寄と申合、其町限兩端へ出居、町内之者無據用事の外猥りに他町へ指出ケ間敷、尤火之元大切に心付可申候。

一當所に參合居候族人、歸足致候節は其町々肝煎より切手を渡、口々固之場所可通事。

一御用達焚出方申付無之者は、火消宛之者爲詰候所々に罷出、如何之者入込不申哉心付可申、萬一失火有之節は一人は居殘り、早々火元に罷出何角世話可致事。

一町醫は勿論其外醫業致ニ渡世一ニ者ハ、在宿致、病家見廻等平常之通可相心得事。

一火消之者四百九拾七人

内　七十人　鍛治

六十一人　蠟燭屋
〆百三十一人　右新田口
百二十人　煙草屋
右塔場口
九十五人　丁持
二十八人　桶屋
〆百二十三人　右法泉寺口
九十二人　大工
十六人　木挽
十五人　左官
〆百二十三人　右氣比宮口

右之通夫々相詰、如何之者入込不申候哉氣を付、萬一失火有之節は三歩一居殘り、其餘早々火元に出精を出し火を消可申候。

右申付候通、夫々令承知□其時混亂不致候樣兼て相心得居可申候。並小谷の者共へは右出口□は勿論市中相廻り何角可心付申付置候間此段も心得に申聞置候以上

亥六月　町奉行○敦賀

以上主として敦賀市中の固場と火消の宛て割とであるが更に町人足の固場割も定められてあつた。

一三百〇一人　津内
内　四十六人　鐵炮打
内廿人

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

三十四人　丁持
四十七人　平丁持
十二人　石工
十二人　雨濱獵師但水主宛
〆百五十一人
但右人數内二十人程ニ町役又夫々の頭一人ツヽ、付添
右は御陣屋下濱固場詰
九人　黒鍬
七十八人　日雇
六十三人　雨濱獵師但水主宛
〆百五十人　前に同斷
右は金ケ崎固場詰

以上は敦賀町に對する警備の配置と部署とであるが、これ等の警備は、謂はゞ一時應急のものであつて、其情況により更らに小濱城から人數が出張して警備に加はつたことは勿論であつた。

四　領内海岸の一般警備

若狹は小國ではあるが、その海岸の屈曲出入は日本海沿岸の第一とも云ふべきで、且つそれに加ふるに、小濱城としては越前の敦賀郡が前にも述べたやうに領域内にあるので、全海岸の警備はなか〳〵

困難であつた。依つて「小濱藩は急々速海邊御手配」として左のやうなことを規定し豫め一統に通達しておいた。

一、御國中沖にて異國船體に見懸候はゞ、何れにても村々寺社等に有之鐘太皷を三ツづゝ撞、或は打可申。尤も隣村に人を遣申通、郡々之御陣屋並支配頭に早々可申出。右聞付次第、御領分中村々にて同斷可取斗。越前丹後沖にても御領分中より見へ候程之所に候はゝ、注進斗に可致。
一、右相圖聞付次第、一統兼て申付有之場所に早々可罷出。裝束はさき織の類丈夫成物を着用、雨具も致用意、一晝夜之食物柳こり、ひるづと之類に入、各わらじ用意、手道具は鹿鑓斧鉈鎌とび口之類、銘々持參可有之。尤鐵炮所持之者は鐵炮を持參可致、玉藥火繩は御陣屋に預り有之候事。
但一挺に拾發づゝ之玉藥火繩を、郡々之御陣屋或村役人迄印封ニて上より差出置可申候、其以上は銘々相應に心懸用意之儀心得次第之事に候。
一、異國船寄來候はゞ、船より人數之模樣相見へ候儀は宜く候得とも、鐵炮にて不被打樣に致用心可相守。萬一上陸刈田亂妨之次第にも及候はゞ、一統力を盡相ふせぎ討取可申。模樣に寄老人子供を船に不被取候樣に取斗候養專要之事に候。所に寄、身方は少人之處、異國人大勢致上陸、難防次第に至候はゝ、村中自燒致候て成とも、一粒も被奪取候樣之義無之樣可取斗候。
一、異國人上陸不致内に、小筒を以打懸候義は無用可致候、尤近邊に異船來、無程打拂候節に至り候迄は、火繩に火を付候事も無用可致候。
一、村々より人數出候節は、左圖之通之幟、人數之内に爲持、村役人無據故障有之難出席は、村内にて人物を撰、右之幟を渡心得方兼て申聞置候樣屹度可取斗候。

何郡何村何十人何圖
村役人

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

この幟は夫々印を染付追て相渡可申候

この手配を一讀すると、讀者は定めて昨年の防空演習の諸心得書を想起せらるゝことであらうが、嘉永當時の海防は、恰も昭和現代の防空に相當せるものとも見られるので、今吾人が嘉永の海防の幼稚を笑うが如く、何時かは又昭和の防空の幼稚なるを笑う時が來ることは明かであらう。更らに以上の如き一般警備の下に各海岸の浦々に於ける部署の一、二の例を左に示して如何に海防の計畫が細かに立てられてあつたかを明かにする。

早瀬浦○三カ郡あり
一大筒臺場二ケ村、打手佐柿町奉行悴並足輕之内にて可取斗。
一代官　一人
一郷民　二百人内百八十八人早瀬浦　二十人　佐柿村
　計二ケ村印幟二本但右人數之内ニて可持之。
一鐵炮　十挺
　打手十人、但二百人の中にて相撰ふ。
一船七艘　早瀬浦
　但船一艘に水主三人づゝ同所郷民百八十人の内にて勤之
一焚出人　早瀬浦與市
　同　彌市
一焚出所　瑞林寺
　但手傳、持運共當浦にて拾五人可相勤。

惣人數合二百二十七人
兵粮一晝夜分　米　二石二斗七升
　味噌九升八合
　鹽三百四十目五分
五日分　米　拾一石三斗五升
　味噌四斗五升四合
　鹽　壹貫七百二匁五分

但郷民宅控の間は、頭分上下の外は焚出に不及。

郷市村高水山陣營の粧　この郷市村といふは三方郡の海岸に近き街道に沿へる小市街であつて、前述の早瀬浦を距る約一里、西南に山を負へり、卽ちこの山上に陣營を置き幟を立て、示威的粧を施したものと思はれる。卽ち

一幟　五十本内三十本　佐柿　二十本　河原市
一幕　十五張内三張　佐柿　一張　郷市
　三張　金山
　一張　大藪
　二張　氣山
　一張　久々子
　四張　早瀬
一郷民　五十人内三十人　佐柿村

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

二十人　河原市村
一幟二本　二ケ村の印、但右人數の中にて可持之、
一焚出人　木野村源右衞門、同源太郎
一焚出所　同斷
　但手傳持運共鄉市村にて拾人可勤。
惣人數合六十人
兵糧一晝夜分、米六斗、味噌二升四合、鹽九十目。

五　兵粮焚出しの注意

兵粮焚出しは、警備中一日も等閑にすること能はざるは勿論であつたから、特にこれに對しては左のやうな注意書が定められた。

一、海邊御手配に付、其向寄別紙之箇所焚出申付候間、米・味噌・鹽仕送り焚出し等骨折不都合不相成樣取斗可申候。尤一日一夜一人分割合別紙の通に候間、右割人數に應じ、凡五日分程之品々致用意取斗可申候。併右之品々平日より致用意置候義は難出來義、其時に臨、速に難相調候へは、何なりとも其間の不缺候樣成だけ不都合無之樣可取斗候。焚出所別に申付候分者、其焚出所の者と兼て打合せ置、不都合無之樣渡方入念取斗可申候。尤米は白米にて無之候共宜しく候間、能洗焚可申候。

附此後代替り且故障有之雜相勤子細有之節は、時々支配役所に可申達候。

兵粮渡方左之通

一、一日一夜一人分　米一升宛

右は都合により、麥などをまぜ候ても宜しく候、尤も焚候て兩度に可相渡。右之米追々上より可差出候得共、さしかゝり候處は焚出申付候者にて取斗可置。

一、一日一夜一人分味噌四匁、鹽一匁五分づゝ可相渡、右は其郡々へ早速上より指出候樣可取斗候得共、差しかゝりは處の者焚出方にて鹽味噌香の物の類相調候品、程能く取斗置可申候。且其向寄にて鍋などの都合相調候者、右の味噌にて汁を拵へ、一統の勞を凌ぎ候樣の義は、焚出方村役人の働取斗に可有之候。

尙この外、鐵炮所持の者と、船所有の村々と、固場附近の村々となどに、事細かに注意心得書が通達せられたのであつたが、それは概ねその人その村に責任を持たせて、警備の大任を負はせたものであるが、これに對し別に村々より、苦情が起り、嘆願書を差し出したといふやうなことは一切無かつたやうであつた。これに據つて見ても、凡そ國防といふことになると、我國民は、時の古今を問はず、上下心を一にし、利害得失を省みず、所謂擧國一致の精神を以てこれに當つた實情を十分に察知することが出來る。

六　臺場の設置と大砲の鑄造

以上述べたやうな計畫の實行に關し、臺場の設置と大砲の鑄造とは當然行はれたことであつたが、今これに關した詳細の史料がないのは頗る遺憾である。併しこれが築造せられたことを證する史料は、現今尙其遺蹟が保存せられてある外、多少の文書等も存在してゐるので、これ等に依つて左に臺場の築造せられた地點を列記して見よう。

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

敦賀郡敦賀町鴎ケ崎
同　觀世屋町ノ北海岸
同　笙川西方茶町の海岸
同　西端出村町洲江濱の裏海岸
同　西方氣比松原の海岸
敦賀灣の西岸色の濱と手浦との境
同　灣頭の立石崎
三方郡早瀬浦
遠敷郡小濱町川崎
大飯郡高濱町の西三ツ松濱

尚この外三方、遠敷、大飯の海岸にも築造せられた場所は必ずや有つたと思はれるが、今史料がないから判明しない。とにかく、小濱藩としては、敦賀港に重點を置いたことは勿論であつて、殊に鴎ケ崎即現今の金崎宮の所在地である出鼻は、敦賀町の防備としては尤も重要なものであつたことは明かである。

而して此等の築造の年代は、略ぼ海防計畫の建てられた嘉永三・四年頃同時に着手せられたものと思はれ、嘉永六年から七年の初め頃には何れも完成してゐたことは明かである。卽ち若狹三方郡氣山村熊谷氏所藏嘉永六年三月の文書の「海邊御手宛」に同郡早瀬浦に大炮臺場二ヶ所と見へ、嘉永七年三月小濱町白髭區共有の記錄「御觸書留帳」に小濱町川崎の臺場に兒童の立ち入るを禁じた記事があ

る。次ぎに大飯郡高濱町のものは、小濱町桑村氏舊藏の桑村日記嘉永七年三月十五日の條に、時の藩主酒井忠義が高濱三ツ松濱、内之浦音海まで大筒の代場を見分したことが見えてゐるので、略ぼ之を推察し得るのであるが、敦賀郡内に於けるものは幸に敦賀郡誌に其記載がある。これに據るに、同じく嘉永四・五年頃には完成せられしことは明かであるが、唯敦賀町茶町の海岸の砲臺だけは、文久二年の築造で三年に至つて竣功せられたことが記されてある。且つこの臺場は非常に見事なものであつて、卽ち同誌によるに「規模を大にして鈍角形の保壁を築き其上に砲八門を備ふ」と見え、更らに「遺址につきて測るに中央三間、東壁三十三間、西壁四十一間」とあるから大略は之を推察することが出來やう。

而して之に伴う大砲も勿論鑄造せられてあつて、兩三年前茶町東方の笙川を浚渫の際、偶然にも一門の大砲を發見し、その砲身に酒井家の定紋劍酸漿が鑄出せられてあるので、正しくこの當時の遺品であることが判明した。遺品としては今はこの一門のみであるが、恐らく前記各砲臺に配置すべく多數の大砲が鑄造せられたことは疑ひのないことで、敦賀町大和田氏所藏の記錄に、次のやうな町奉行の觸書がある。

唐銅錫致所持居候者有之、他國之者買求度望之者參候共、一切他之賣出候義無用可致候、右者御上にも御入用ニ有之品ニ候間、賣拂度もの有之節は時々申出候樣可致候。
丑九月（嘉永六年）　町奉行

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

又小濱町白鬚區共有の記錄にも次のやうな町年寄からの觸書がある、

此節銃御入用ニ付、相當之直段ヲ以て、御上に御買上ハ被下候間、暫之間他國出シ停止被仰付候間、心得違無之様町々入念可被相觸候。

寅三月〇安政元年

この二通の文書の前者は錫唐銅の國外に流出するのを禁じ、後者は國内所有の銃を藩が買ひ集めるものであるが、これ等金屬の入用は明かに大砲等鑄造の用に宛てられたことを説明するものに外ならない。

而して此等鑄造せられた大砲により、其砲術の研究と練習とはまた大に勉強せられたものらしく、敦賀郡疋田村中川氏所藏の記錄によれば、安政元年の五月頃は小濱藩が京都御警備の任に當つてゐたので、家中の大半は京都詰で不在であつた。その爲敦賀方面の海防の人數に不足をしたものか、百姓町人、社家衆の區別なく、砲術習得希望者には願出の上之を許可することになり、大に其希望者を募集した。而して毎月二日、十二日、廿二日の三日間練習し、時々其試射をも行つたことが同記錄に見えてゐる。尚この外小濱藩は砲術研究の參考書として「洋砲試驗表」といふ一冊の書籍を嘉永七年の七月に出版した。今その凡例によると、

一、此書は予が同藩童蒙の士のために著す所なるを以て、專ら俗文を用ゐ只解し易きを要とす。

一、輯むる所の諸表ハ和蘭の砲術家「ブロイン」「ハン・オーフル・スタラーテン」「ベウセル」三家の書中より抄出する所なり。但予洋書を讀むことあたはず、今藩醫杉田成卿に託し洋書を繙せしめ、藩士池田正吉をして算定せし

む。

一、心環は先き目當となして無度直射に用ひ、又照尺と兼ね用ひて低き弧度を得るに供す。表中圀の符あるものは皆心環を施すものと知るべし。〇中略

嘉永七年甲寅七月

若洲　三荷居主人識

とあつて、照尺・射距離其他による詳細な射放の時に必要な表が輯められてある。予は此等砲術上の表には全く無智識であるので何等説明を加へることの出來ないのは遺憾であるが、三荷居主人と云ふは、當時小濱藩が抱へてゐた鐵砲師國友某である。とにかく國友某が和蘭の三種の砲術書から必要な諸表を抜き出し、之を藩の蘭學者杉田成卿に譯さしめ、更らに藩の數學者であつた池田正吉に托して、和蘭の數字を日本の數字に換算せしめて一冊の書物として出版したものであることは明白である。かうした大砲の射放上に必要なる數理上の諸表の出版は、其後文久二年に肥後の池部春常の施條砲射擲表、文久三年土佐の早崎哲意の射擲表などがあるが、嘉永七年の本書の出版は蓋し小濱藩の正さに一の誇とすべきものであらう。而して小濱藩は、十萬石餘の藩であつたにかゝはらず早くから和蘭新式の砲術を採用し、大藩のそれにも劣らず、却てその先驅をなしたと云ふのは、其處に一の原因がなくてはならぬ。是は云ふまでもなく、小濱藩は杉田玄白以來、我が國に於ける蘭學研究の最も早く、且つ盛んであつたことに基くに外ならない。三荷居國友某をして三種の和蘭の砲術書を擇ばしめたのも、恐らく杉田成卿の選擇によるものと思はれるので、以下聊か杉田成卿と砲術書とに關し記すこと

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

にする。

七　杉田成卿と砲術

解體新書の著者として、又は我國蘭學の最初の研究者として前野良澤、大槻磐水、中川淳庵等と共に有名なる杉田玄白のことは、今玆に省略するが、玄白の子を立卿といひ、立卿の子が成卿である。成卿は文化十四年十一月十一日に生れ、初め宇田川榛齋の門に入りて蘭學を修學した。父立卿は外科が本業であつて眼科を兼ね之を以て文化十一年藩主酒井忠進に仕へ、文化十二年眼科新書六卷を譯述し、天保三年には瘍科新撰及び外科要方等を出版し後ち幕府から蠻書和解の功を以て賞せられたほどであつたから、子の成卿とても、一通りの蘭學と蘭方醫のことには、家庭に於て已に習得せられてゐたことは勿論であつた。而かも、成卿は、語學には全く天才とも云ふべき人であつて、且つ其の學識は啻に家傳の醫學に於てばかりでなく、所謂八宗兼學とでも云ふべき極めて廣汎な人であつた。その爲天保九年十一月、拔擢せられて幕府天文臺の譯官に補せられたのは、成卿の正に二十二歲の時であつた。尋で嘉永三年六月蕃書和解出精により銀十五枚の賞與を受け、安政三年四月には蕃書調所出役教授職に補せられ、三十人扶持と二十兩とを給せられた。而して四年更らに出精を賞せられ、六年二月十九日享年僅に四十三を以て江戶に歿したのであつた。誠に短命であつて、その活躍した間は漸く廿年許に過ぎないのであつたが、その間譯述した圖書と云ふものは實に夥しきものがある。

天保十四年宇田川榕庵と共に海上砲術全書の譯述を始む
嘉永元年濟世三方を譯す
三年濟世備考及治痘眞訣等を譯し且其刻成る
四年十二月海上砲術全書の譯成る
安政元年洋砲試驗表譯成る
三年砲術訓蒙全編を譯し其刻成る
五年三月山砲略說を譯し其刻成る
五月野砲演習式を譯し其刻成る

これは唯其一部を表示したに過ぎないが、殊に注意すべきは、海上砲術全書の譯述である。本書は安政元年越前大野藩主土井利忠の力によつて版行せられ、初めて世に流布するに至つた爲め、一般には大野藩に於て譯述せられたやうに知られてゐるが、實は杉田成卿の譯述である。

以上のやうな關係で、我が國に於ける近世洋式砲術の知識の源泉となつた諸種の圖書が、多くは成卿の譯述に成つたやうな結果となり、其爲小濱藩の海防設備に用ゐられた砲臺並に大砲が、後に至り何れも近世最新式の設計に基かれてゐたと云ふことは極めて當然なことであつて、敢て怪しむに足らないことであるが、而かも、此の如き進步せる砲術の知識に對し、本編の最初に揭げた嘉永四年布告の海防心得書の如き大砲に關した知識の幼稚であつたことに思ひ合せると、其の後四・五年間に於け

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

る、小濱藩の海防に關する知識の進歩發達は、實に劃期的なものがあつたことを推察することが出來る。是全く成卿等が新文明輸入に努力した大なる影響と見ねばならない。而してこの砲術に關する知識の革命は恐らくは小濱藩ばかりでなく、實に我が全國に於ける一般的な大變革であつたものであらう。

八　小濱藩の海防費

以上述べたやうな小濱藩の海防計畫と設備とに對しては、實にまた莫大の經費を要し、其爲め藩の上下を通じて領内非常なる困窮に陷つた。小濱藩は嘉永五年二月敦賀町に對し一萬五千兩の調達を命じた。併し、敦賀町とてかうした大金の調達は容易なことではなく、この中四千兩は敦賀町の小濱藩の融通方と用達とが引き受け、更らに千四百兩は敦賀町町方、六百兩は郷方の有志で引き受けることとなり、合計六千兩だけその年の四月廿五日迄に二回に分納する旨の請書を出した。是に於て已むなく其殘金の九千兩は之を小濱町に於て調達することになつたが、その結果は史料がないので判明しない。尋いで安政二年には、領内百姓の所有草高に割り當てゝ資金調達をしたので、其敦賀郡疋田村に當てられたものの記錄が、同村の中川家文書に見えてゐる。卽ち、

郡中一統に毛付上納被仰付候事
此度異國船毎々渡來に付、海岸筋御手當に付殊の外御物入に付、毎々下筋へ大儀を懸、其上又候、懸金いたし候儀甚不本意に候得共誠に重々の御もの入故に無據左之通被仰付候。

疋田村の分覺
一錢（マヽ）高二百九拾石四斗一升三合
此金二十一兩永三百三拾九文
但一石＝付永七十三文四分七厘六毛八
此納方
六兩一歩　卯九月　六兩一歩　同十一月　八兩三分　辰三月　○以下略ス

而して是歳十月六日には、更らに領内の家中其他に給與してゐる扶持方米を、五ヶ年を限り約四分の一を支給して、他は之を藩が借りることにした。是は實に領民の尤も苦痛としたところであつたが、併し、藩の非常時であつたがため、別に騒動も起らず、何れも皆困苦缺乏を堪へ忍び、謹んで藩の命令に從ひ其危急を救うた。尙それのみならず小濱町の富豪桑村謙庵の如きは進んで海防の資金、銀二貫目を獻上し、又安政五年七月には敦賀町の質仲間から臺場御手傳として金二百兩を獻金したことさへあつて、所謂非常時の擧國一致振りを遺憾なく發揮してゐるのは、古も今も少しも變らぬ日本國民の美しい精神であつて、予は今本編を草し特にこの事を大書して筆を擱くことにする。（昭和九年二月廿二日）

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4

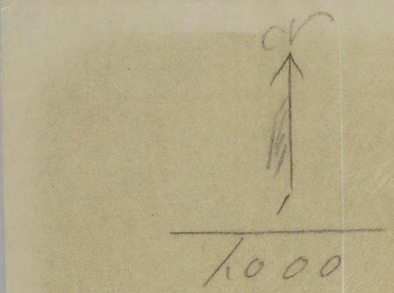

字大鞠山

字小鞠山

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

別20
4
11

国立国会図書館　[日本城郭史資料] 第11冊　本別20-4

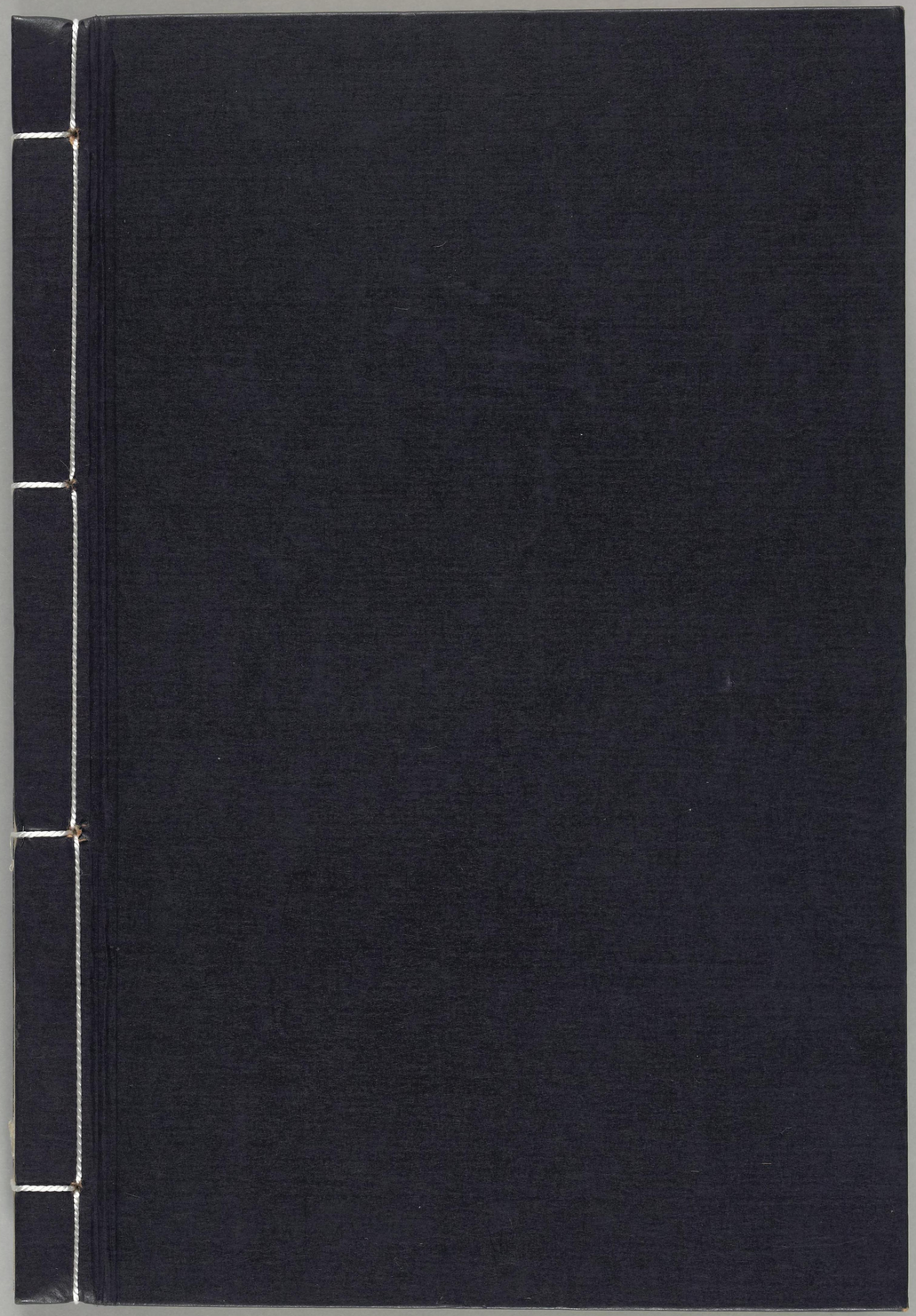

国立国会図書館　［日本城郭史資料］第11冊　本別20-4